

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【事業年度】	第15期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	THE WHY HOW DO COMPANY株式会社（旧社名：株式会社アクロディア）
【英訳名】	THE WHY HOW DO COMPANY, Inc.（旧英訳名：Acrodea, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 田邊 勝己
【本店の所在の場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区愛住町22番地
【電話番号】	03-4405-5460（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 橋本 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2024年6月25日付で証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して当社提出の第15期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告がなされ、これを受けて、関東財務局長から2024年7月17日「ソフトウェア仮勘定の過大計上に伴う売上原価の過小計上」を主な事由とする有価証券報告書及び有価証券届出書の訂正報告書等を提出するよう命令（以下「本件提出命令」といいます。）が発出されました。

これに対し、当社は、当社が我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計基準委員会及び公認会計士協会が公表した会計基準に則って計上を行っており、本件提出命令には承服できないものとして、東京地方裁判所に訂正報告書の提出命令取消の訴訟の提起を行う方針を取締役会で議決したことは既にお知らせしたとおりです。他方で、本件提出命令に従わないときには金融商品取引法に基づく罰則が規定されていることを勘案し、当社は、本件提出命令に応答して当該有価証券報告書の訂正報告書の提出を行いつつ、並行して行われる課徴金納付命令に関する審判手続き、本件提出命令の取消訴訟において、当該有価証券報告書に関する公正な判断を求めることを公表し、2024年8月15日に訂正報告書等を提出しました。その後、関東財務局より監査証明を付した内容での訂正報告書の追加提出の要望がありましたので、今日まで裁判への影響など慎重に検討をして参りましたが、本日開催の取締役会において、監査証明を付した有価証券報告書の訂正報告書を追加提出することを決議いたしました。

以上の経過によって、第15期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）有価証券報告書及び2024年8月15日に提出いたしました有価証券報告書の訂正報告書につき、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、2024年11月13日に有価証券報告書の訂正報告書を追加提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
 - (1) 連結経営指標等
 - (2) 提出会社の経営指標等

第2 事業の状況

- 2 事業等のリスク
 - (21) 重要事象等について
- 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析
 - (1) 経営成績等の状況の概況
 - 財政状態及び経営成績の状況
 - キャッシュ・フローの状況
 - (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容
当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容
 - (3) 重要事象等について

第3 設備の状況

- 1 設備投資等の概要
- 2 主要な設備の状況

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

- (1) 連結財務諸表
 - 連結貸借対照表
 - 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結キャッシュ・フロー計算書

注記事項

- (追加情報)
- (セグメント情報等)
- (1株当たり情報)

(2) その他

2 財務諸表等

- (1) 財務諸表
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書

注記事項

- (追加情報)
- 附属明細表

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。また、2024年8月15日に提出いたしました有価証券報告書の訂正報告書において訂正した事項についても、改めて下線を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月
売上高 (千円)	1,514,276	2,280,854	2,662,585	1,302,289	1,554,195
経常利益又は経常損失 () (千円)	877,288	368,737	401,553	24,686	<u>142,676</u>
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	748,260	504,908	891,201	6,467	<u>348,873</u>
包括利益 (千円)	779,890	504,908	891,201	6,759	<u>352,994</u>
純資産額 (千円)	-	350,281	288,715	1,343,208	<u>1,551,303</u>
総資産額 (千円)	-	1,169,867	981,425	1,854,908	<u>2,090,671</u>
1株当たり純資産額 (円)	-	20.73	14.55	57.93	<u>59.18</u>
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	54.66	34.02	50.97	0.30	<u>14.74</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	0.28	-
自己資本比率 (%)	-	28.4	28.4	70.3	<u>73.0</u>
自己資本利益率 (%)	-	183.4	291.6	0.8	<u>24.6</u>
株価収益率 (倍)	-	-	-	1,106.67	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	375,616	272,316	116,791	38,991	<u>29,518</u>
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	286,799	218,045	793,585	343,177	<u>378,827</u>
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	731,798	487,307	805,881	614,512	527,543
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	137,184	134,048	29,553	340,171	455,252
従業員数 (人)	-	122	115	48	49
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(6)	(16)	(6)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 従業員数は就業人員であり(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向社員を含む。)、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
- 第11期、第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第11期、第12期、第13期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 第11期において、当社は、当社が保有する連結子会社2社の全株式を2015年8月31日に売却し、第11期連結会計年度末時点では連結子会社を有していないため、第11期連結会計年度末の連結貸借対照表は作成しておりません。そのため、第11期連結会計年度末の連結貸借対照表に関する指標及び従業員数については記載しておりません。
- 当連結会計年度より表示方法の変更を行っております。第14期に係る主要な経営指標等については、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(表示方法の変更)」をご覧ください。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月
売上高 (千円)	1,485,757	2,241,308	2,175,350	1,113,325	983,497
経常利益又は経常損失 () (千円)	628,951	315,240	403,927	66,009	<u>177,290</u>
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	924,949	451,253	964,684	67,008	<u>360,066</u>
資本金 (千円)	3,174,067	409,662	828,413	1,337,937	387,436
発行済株式総数 (株)	14,406,193	16,038,193	19,166,093	22,521,293	25,794,693
純資産額 (千円)	224,478	403,936	268,886	1,383,629	<u>1,584,652</u>
総資産額 (千円)	838,275	1,178,014	818,979	1,841,756	<u>2,014,862</u>
1株当たり純資産額 (円)	15.13	24.08	13.51	59.72	<u>60.47</u>
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	67.57	30.40	55.17	3.08	<u>15.21</u>
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	2.92	-
自己資本比率 (%)	26.0	32.8	31.6	73.0	<u>77.4</u>
自己資本利益率 (%)	417.9	149.4	299.1	6.7	<u>24.8</u>
株価収益率 (倍)	-	-	-	107.79	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	49	100	94	39	38
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(4)	(14)	(4)	(3)
株主総利回り (%)	141.7	89.7	80.6	81.4	51.2
(比較指標：東証第二部株価指標) (%)	(116.0)	(106.7)	(159.7)	(176.9)	(154.8)
最高株価 (円)	2,292	678	440	455	508
最低株価 (円)	237	228	260	298	160

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

3. 第11期、第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期、第12期、第13期及び第15期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2018年1月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

6. 当社は、2018年1月1日をもって東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第二部へ市場変更いたしました。従いまして、株主総利回りの算定に使用した当社株価は、市場変更以前は同取引所マザーズにおけるものであり、市場変更以降は同取引所市場第二部におけるものであります。

7. 株主総利回りの比較指数は東証第二部株価指標の数値を使用しております。

2【沿革】

年月	事項
2004年7月	携帯端末及び小型組み込み機器向けソフトウェアの開発、販売及び顧客コンサルティングを目的として、東京都渋谷区恵比寿西に資本金1,400万円をもって株式会社アクロディアを設立
2004年12月	携帯端末向け電子メール用ソフトウェア「VIVID Message」を開発
2005年3月	第1弾の自社製品となる「VIVID Message」を中国連合通信有限公司（China Unicom Limited）向け携帯端末に提供開始
2005年3月	マルチメディア（注1）に対応したユーザーインターフェース（注2）エンジン「VIVID UI」を開発
2005年5月	本社を東京都渋谷区広尾に移転
2005年5月	アメリカ合衆国（以下「米国」という）InnoPath Softwareとともに、無線により機能を容易にアップデートする携帯端末用ユーザーインターフェース・プラットフォームの提供を開始
2005年12月	大韓民国（以下、「韓国」という）のソウル市に支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を設置
2006年4月	フィンランド共和国（以下「フィンランド」という。）のFathammer Ltd.が開発したゲーム専用SDK（注3）「X-FORGE」事業のすべての譲受について両社が合意
2006年7月	フィンランドのエスポー市に支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を設置
2006年9月	携帯電話で動画撮影のように移動する操作を行うだけで、簡単にパノラマ画像の作成を実現する「VIVID Panorama」を開発
2006年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2007年3月	バンダイネットワークス株式会社と「X-FORGE Ver. 3」事業の共同展開について合意
2007年4月	米国カリフォルニア州に100%子会社「Acrodea America, Inc.」を設立
2007年7月	東京都目黒区上目黒に100%子会社「株式会社AMS」を設立
2007年8月	本社を東京都目黒区上目黒に移転
2008年1月	「VIVID Avatar Maker」を株式会社エイタロウソフトと共同開発
2008年2月	集合住宅向けインターホン連携システムのサービス開始
2008年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモへの第三者割当増資を実施
2008年4月	韓国支社「Acrodea, Inc. Korea Branch」を廃止し、韓国ソウル市に子会社「Acrodea Korea, Inc.」（2008年10月、Mobile Solution, Inc.より社名変更）を設立
2008年10月	当社連結子会社である株式会社AMSにおいて新事業「EC事業」を開始
2008年11月	絵文字を自動挿入するメッセージソリューション「絵文字Lite」を開発
2009年1月	「VIVID Communicator」をベースに、KDDI株式会社と「MYスライドビデオ」を共同開発
2009年2月	リッチで統一感のある高度なUIを実現するプラットフォーム「VIVID UI Suite」を開発
2009年2月	クロスプラットフォームアプリケーション開発用SDK「VIVID Runtime」を開発
2009年6月	行使価額修正条項付き第1回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
2009年9月	株式会社ナッティの持分法適用関連会社化
2010年9月	GMOインターネット株式会社と資本・業務提携契約を締結及び第三者割当増資を実施 「VIVID Runtime」を使ったアプリマーケット事業の共同展開を開始
2010年9月	株式会社フットレックと資本・業務提携契約を締結
2010年10月	GMOインターネット株式会社と共同でAndroid端末向けのゲームアプリマーケット「GMOゲームセンター」（版）を公開
2010年11月	Android搭載スマートフォン向けサービス「きせかえtouch」の提供開始
2011年3月	ソーシャル・ネットワーキング・サービス向けソーシャルゲームの提供開始
2011年3月	行使価額修正条項付き第2回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結
2011年4月	韓国にTI Corporationを設立
2011年6月	スマートフォンプラットフォーム事業においてGMOインターネット株式会社と合併会社GMOゲームセンター株式会社を設立
2011年6月	Android搭載端末向けソリューション「Multi-package Installer for Android」の提供開始
2011年6月	Android搭載端末向けDRMソリューション「Acrodea Rights Guard」の提供開始
2011年7月	フィンランド支社「Acrodea, Inc. Europe Branch」を廃止
2011年10月	株式会社AMSが株式会社ナッティより一部事業を譲受け、自社セレクトショップ及び雑誌公式サイトを運営を開始
2012年5月	本社を東京都渋谷区東に移転
2012年7月	連結子会社「Acrodea America, Inc.」を解散
2013年10月	第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第3回新株予約権の発行
2013年11月	K L a b株式会社よりシステムインテグレーション事業（SI事業）を譲受
2014年6月	韓国TI CorporationをGimme Corporationに商号変更

年月	事項
2014年7月	E C事業を行う株式会社AMSの全株式を譲渡
2014年9月	米国Backendless CorporationとモバイルBaaS(注4)に係る業務提携契約を締結
2014年11月	第三者割当による新株式の発行
2014年11月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2015年3月	「インターホン向けIoT(注5)システム」を開発
2015年8月	第三者割当による新株式及び第4回乃至第6回新株予約権の発行
2015年8月	韓国連結子会社Acrodea Korea, Inc.及びGimme Corporationの全株式を譲渡
2016年3月	株式会社Xioよりゲーム関連事業の一部を譲受
2016年5月	第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行
2016年6月	株式取得により株式会社エミシアを連結子会社化
2016年6月	株式交換によりネクスト・セキュリティ株式会社を連結子会社化
2017年1月	株式会社エミシアの株式譲渡(子会社化)の契約解除
2017年1月	第三者割当による新株式及び第8回新株予約権を発行
2017年3月	株式取得により株式会社渋谷肉横丁を連結子会社化
2017年5月	本社を東京都新宿区愛住町へ移転
2017年8月	第三者割当による新株式及び第9回新株予約権の発行
2017年9月	株式取得によりITエンジニア等を育成する教育事業を展開する有限会社インタープラン(2018年11月より、株式会社インタープランへ商号変更)を連結子会社化
2017年9月	株式会社Xioより譲り受けたゲーム関連事業を譲渡
2017年9月	スポーツIoT製品「Technical Pitch」の開発・発売開始を発表
2017年10月	グアム政府公認のゲーミングとして定着しているビンゴ向けのシステムを提供するGUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLCを所有する株式会社エンターテイメントシステムズ(2018年7月より、株式会社クリプト・フィナンシャル・システムへ商号変更)を連結子会社化
2017年10月	連結子会社ネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を譲渡
2017年12月	「Technical Pitch」の一般販売を開始
2018年1月	東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
2018年11月	株式取得によりクレ射撃場を運営する有限会社武藤製作所を連結子会社化
2018年11月	株式取得により金融二種登録業者である麹町アセット・マネジメント株式会社(2018年12月より、株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメントへ商号変更)を連結子会社化
2019年4月	第三者割当による新株式及び第10回新株予約権の発行
2019年4月	投球データ解析のWebサービス「i・Ball Technical Pitch Lab」の提供を開始
2019年4月	オンラインビンゴカジノシステムを開発完了
2019年5月	新型インターホンIoTシステム「SIM(注6)インターホンIoTシステム(仮称)」の開発完了
2019年7月	スポーツIoTプラットフォーム「アスリーテック」をKDDI株式会社と共同で提供開始
2019年10月	ブロックチェーンベースの暗号資産取引所システムを開発完了
2019年10月	センサー内蔵サッカーボールを開発

- (注) 1. マルチメディア
デジタル技術を利用して画像、音声など、複数のメディアをミックスした複合メディアのこと
2. ユーザーインターフェース(略語「UI」)
ユーザーとコンピュータシステムが相互に情報をやり取りする際の方式で、ユーザーに対する情報の表示様式やユーザーのデータ入力方式を規定するもの
3. SDK
プログラミング言語等のテクノロジーを利用してソフトウェアを開発する際に必要なツールのセット
4. モバイルBaaS
モバイル Backend as a Service とは、スマートフォンアプリの開発に必要な汎用的機能をAPI、SDKで提供しサーバー側のコードを書くことなく、サーバー連携するスマートフォンアプリを効率よく開発できるようにするクラウドサービス
5. IoT
モノのインターネット(Internet of Things)
従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術
6. SIM
SIMカード(Subscriber Identity Module Card)のことで、携帯電話で使われる、加入者を特定するためのID番号が記録されたICカード

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社7社により構成されており、ソリューション事業、飲食関連事業及び教育関連事業を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの名称の一部を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

ソリューション事業

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT関連ソリューション、ビンゴ向けシステム開発等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連、ゲーム受託開発等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

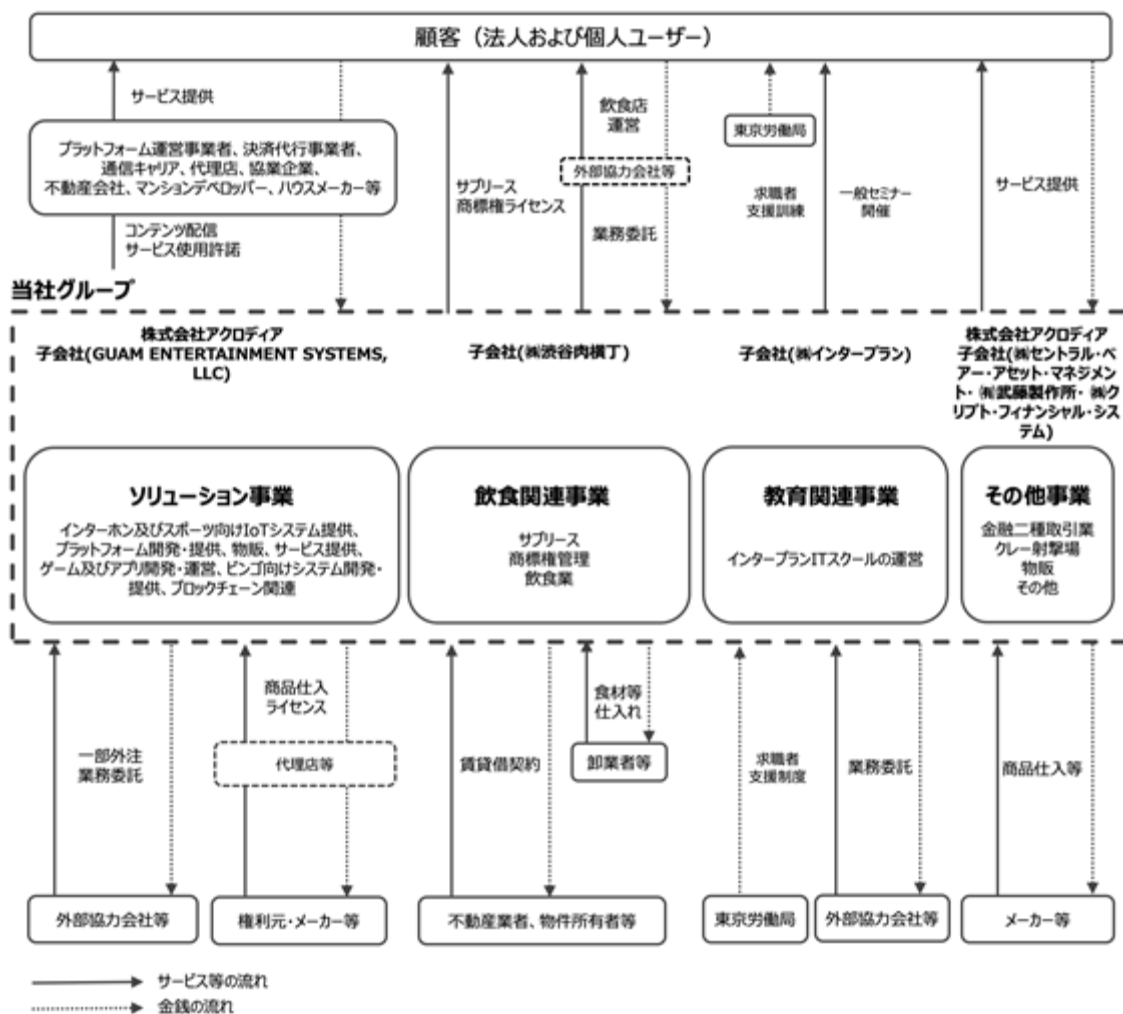
飲食関連事業

飲食関連事業は、不動産のサブリース、商標権の管理及び飲食業等を行っております。年間50万人の顧客動員数を誇る「渋谷肉横丁」においては商標権の管理を行い、「肉横丁」ブランドとして全国での展開を目指しております。

教育関連事業

教育関連事業は、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクールのセミナーを行っております。また、当社は労働者派遣事業者として、人材の活用を視野に事業展開を進めております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社渋谷肉横丁 (注)3、4、10	東京都新宿区	66,500千円	飲食関連事業	100	役員の兼任 資金の援助 賃貸借契約等につ いての連帯保証
(連結子会社) 株式会社インタープラン (注)5	東京都新宿区	20,000千円	教育関連事業	100	役員の兼任 技術研修等の委託
(連結子会社) 株式会社クリプト・フィナン シャル・システム	東京都新宿区	15,500千円	その他	100	役員の兼任 サービスの利用
(連結子会社) GUAM ENTERTAINMENT SYSTEMS, LLC(注)2	米国グアム	1千米ドル	ソリューション事業	100 (100)	役員の兼任
(連結子会社) 有限会社武藤製作所 (注)6、7	栃木県足利市	20,000千円	その他	100	資金の援助
(連結子会社) 株式会社セントラル・ベ ア・アセット・マネジメン ト (注)3、8、9	熊本県熊本市	71,000千円	その他	100	役員の兼任 資金の援助
(連結子会社) その他1社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 連結子会社の議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 第2四半期連結会計期間より、従来、「サブリース事業」としていた報告セグメントの名称を「飲食関連事業」に変更しております。

5. 有限会社インタープランは2018年11月29日付で株式会社インタープランに商号変更いたしました。

6. 当社は、2018年11月15日付で、有限会社武藤製作所の全株式を取得し当社の完全子会社といたしました。

7. 債務超過会社であり、債務超過の金額は2019年8月末時点で9,809千円であります。

8. 当社は、2018年11月15日付で、麹町アセット・マネジメント株式会社の全株式を取得し当社の完全子会社といたしました。なお、麹町アセット・マネジメント株式会社は2018年12月17日付で株式会社セントラル・ベア・アセット・マネジメントに商号変更いたしました。

9. 債務超過会社であり、債務超過の金額は2019年8月末時点で1,169千円であります。

10. 株式会社渋谷肉横丁については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	408,585千円
	(2) 経常利益	34,654千円
	(3) 当期純利益	32,644千円
	(4) 純資産額	83,222千円
	(5) 総資産額	523,489千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソリューション事業	29	(0)
飲食関連事業	6	(0)
教育関連事業	3	(7)
その他	2	(2)
全社(共通)	9	(3)
合計	49	(12)

(注) 1. 従業員数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人数を()で外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しており、従来の「サブリース事業」を「飲食関連事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38 (3)	42.5	7.0	5,720

セグメントの名称	従業員数(人)	
ソリューション事業	29	(0)
その他	0	(0)
全社(共通)	9	(3)
合計	38	(3)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念及び経営方針

当社の社名である「Acrodea」とは、ギリシャ語のAkrosを語源とする、「最高の・・・」を示す英語の接頭辞である「Acro-」、それに「発想」を意味する英単語である「idea」を組み合わせ、「最高の発想を実現する技術集団」、「あったらいいなを実現する企業」でありたいとの思いから作った造語であり、最先端をできる限り使いやすく、楽しく、そして作りやすくすることで、人にやさしい技術及びサービスを実現し、豊かで快適な社会を目指すことを当社グループの経営理念として掲げております。

(2) 経営戦略等

当社グループにおきましては、前連結会計年度からを「IoT・AI・クラウド」を中核事業とする第三創業期と位置づけ、「ユーザーの視点に立った製品・サービスづくり」「IoT事業の規模拡大」「新規事業として安定した事業収益を得られる分野の積極的な取り込み」を中長期戦略として事業規模の拡大と収益の向上を図っております。

第三創業期の3年目である来期においても、当社グループの持続的発展を支える事業基盤の強化及びビジネスモデルの転換に取り組み、安定して黒字計上を確保する経営基盤を確立してまいります。同時に、これらの成長を支え、変化する事業環境に対応できる人材の育成を進めてまいります。また、当社グループを復活から飛躍へとステージを押し上げるための準備期間として、新たなビジネスモデルの確立を図り、戦略投資を加速させてまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営戦略としてM&Aの実行により足元のキャッシュ・フローを固める施策を優先しており、のれんの償却に係るコストが増えることを想定しております。そのため、「のれん及び商標権等の償却費」を除いた本業の収益性を判断する最重要指標として「EBITDA()」を掲げており、EBITDAの継続的な黒字化と伸長を経営上の目標としております。

EBITDAは、営業利益に対しノンキャッシュ費用(減価償却費、引当金繰入、他勘定受入高)を戻入れ、算出しております。

(4) 経営環境

IT関連市場においては、インターネットや携帯電話等のIT関連業界は通信環境の進化など、常に早いスピードで技術革新が進んでいる状況であることに加え、2020年の東京オリンピックに向けて、最先端のIoT及びAI(人工知能)によるイノベーションへの期待の高まりと経済活性化、日本のグローバル化が急速に進むなか、当社グループを取り巻く事業環境は目まぐるしく変化するものと考えられます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題は以下のとおりです。

既存サービスの継続的な成長

スマートフォン向け各種ソリューションを提供するプラットフォームサービスにおいては、顧客に安心してご利用いただける仕組みづくりを構築し、現在、主に「Multi-package Installer for Android」、「きせかえtouch」を運用しております。大きな追加投資は行わず、既存顧客からの売上をベースとしたコスト管理を徹底し、収益管理を行っております。

今後も既存顧客の維持と収益の確保に向けた施策を実行してまいります。

また、コンテンツサービスにおいては、主にスマートフォン向けにソーシャルゲームやアプリ等、コンテンツの提供を行っております。コアなファン層を持つゲームラインアップに特化し、複数のプラットフォームでの展開を行いリスクを分散して運営することで、収益性を重視した効果的な運用を図ってまいります。

新たな事業の開拓

インターホン向けIoTシステムやスポーツIoT「i・Ball Technical Pitch」などのIoT関連サービスの展開を積極的に推進しております。また、オンラインビンゴカジノシステムの開発を完了しシステム提供ビジネスの展開を推進するほか、ブロックチェーン技術を利用したサービスの提供などを行うブロックチェーン事業への参入を企図しております。

今後も収益基盤の強化に向け、新規事業の取得などを通して事業分野の拡大を図り、中長期的な成長を目指してまいります。

コスト管理

販売費及び一般管理費については、業務効率化により、継続的にコスト削減を行っております。開発稼働率の向上に向けたプロジェクト管理の強化を進め、開発効率の改善を図っております。

内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社グループでは、持続的な成長と企業価値の向上のため、内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。子会社の経営及び管理体制を含めたさらなる内部管理体制の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業または本株式の投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 関連市場動向の影響について

当社グループのソリューション事業においては、主にスマートフォン等のモバイル端末に関連するサービス・ソリューションやセキュリティ関連サービスを顧客に提供しております。

当社グループでは、事業環境の変化を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向やユーザーの嗜好やニーズ、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 顧客の嗜好及び流行の変化等について

当社グループのソリューション事業においては、一部の製品・サービスは、一般消費者であるエンドユーザーを対象としたエンターテインメント性の高いものとなっており、エンドユーザーに直接課金をしております。そのため、売上はエンドユーザーの消費動向に大きく影響を受け、個人の嗜好や流行等の変化により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品・サービスの開発について

当社グループのソリューション事業においては、IT業界の技術革新とともに早いスピードで変化する市場環境に対応し、ユーザーニーズを的確にとらえた製品・サービスを適時に開発、提供することが重要と考えております。当社グループでは、市場動向を注視し、対応に努めておりますが、ビジネスモデル、取引先の動向、ユーザーの嗜好・ニーズ、製品・サービスのライフサイクル等、市場環境の動向等が想定と大きく異なった場合は、将来の成長と収益性の低下を招き、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 共同開発・協業・提携について

当社グループは、ソリューション事業の一部において、開発コストやリスク負担の軽減ならびにサービスの向上を図るため、他の企業と共同開発・協業・提携等を行っております。しかしながら、今後の事業展開において予期せぬ事象により当事者間で不一致が生じた場合、シナジー効果が期待できず当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質管理について

当社グループのソリューション事業において、開発したプログラム、その他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これら当社グループの製品を使用したサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社グループはこれらの製品を納品する前に社内又は業務委託先において入念なテスト・点検を行っておりますが、このような事態が発生した場合には損害賠償や機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) サイバー攻撃やシステムトラブルについて

当社グループは、主にインターネット通信を通じて自社のサービスを提供しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、当社グループまたはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバが作動不能に陥る等、ネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社グループに直接的損害が生じるほか、サーバの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社グループに対する訴訟や損害賠償等、当社グループの信頼を損ない、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、常に顧客に最適な製品やサービスを提供するよう事業体制を整えておりますが、顧客情報資産に対するサイバー攻撃等、当社グループが責に帰すべき事由の有無に拘わらず、顧客に情報漏洩等のセキュリティに関連する事件が発生した場合には、社会的信用の低下、損害賠償請求を受ける可能性等が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競合について

当社グループのソリューション事業においては、主にスマートフォン等のモバイル端末に関連するサービス・ソリューションを提供しておりますが、市場の環境変化に伴い、新たな競合他社が参入し、当社グループの優位性の低下や価格競争が起こる可能性があります。その結果、当社グループの競争力が低下する可能性があり、競合対策のコストの増加等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 子会社事業について

株式会社渋谷肉横丁について

(a) 飲食関連事業について

株式会社渋谷肉横丁が行う飲食関連事業においては、新規立地の選択や経済環境の悪化等によりテナントの業績が悪化して退去するなど、物件の空床率が高まる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。物件オーナーとは長期契約の締結を基本としておりますが、賃貸借契約の解約等が発生する可能性があります。

(b) 法的規制等について

株式会社渋谷肉横丁が行う飲食業については、「食品衛生法」の規定に基づき、営業店舗について所轄の保健所より飲食店営業許可を取得しております。当社グループでは、衛生管理につきまして、最重要項目の一つとして取り組んでおりますが、当社グループにおける飲食により、食中毒や食品衛生に関する事故等が発生した場合、財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(c) 飲食業界における求人動向等について

飲食業界においては、緩やかな市場拡大が見込まれる一方で、慢性的な人材不足が継続しており、今後も当該業界における求人需要は継続していくものと考えております。しかしながら、今後において景気変動や企業の採用意欲の変化等が生じた場合、当社グループにおける飲食の直営事業に影響を及ぼす可能性があるほか、行政による長時間労働是正等を目的とした「働き方改革」の推進等により、飲食業界における労働環境や求人及び求職動向に重大な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社インタープランについて

株式会社インタープランが行う教育関連事業においては、主に厚生労働省が施行する求職者支援制度の教育訓練実施機関に対する奨励金を収益としており、厚生労働省の制度見直し等により事業収益は増減する可能性があります。また、ITスクール修了生の就職率が著しく減少するなど、求職者支援訓練校の認可の取り消しにつながる事象が発生した場合、事業の存続に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、IT市場の労働需要の変動により事業収益は増減する可能性があります。

株式会社クリプト・フィナンシャル・システムについて

株式会社クリプト・フィナンシャル・システムが行うソリューション事業におけるビンゴ向けシステム開発は、グアムにおける流行の変化や競合他社の参入等により、想定する集客を見込めない場合、事業収益は増減する可能性があります。ビンゴはグアム政府公認のゲーミングであります。グアム政府の方針転換や何らかの理由でビンゴゲームの運営が困難となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

有限会社武藤製作所について

(a) 「クレー射撃」という特定分野への依存

連結子会社である有限会社武藤製作所においては、「クレー射撃」というある程度利用者の限定された特定分野において事業を展開しております。当社グループは、今後の事業展開として、クレー射撃をテーマとしたエンターテインメントを展開するなど、IoTソリューションとのシナジーを創造することで若年層や女性利用者の開拓に取り組んでまいります。また、2020年の東京オリンピック開催により「クレー射撃」の注目度が高まることも想定されますが、これらの取組みにもかかわらず何らかの要因により利用者が急激に減少した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(b) 天候条件及び大規模災害による影響

連結子会社である有限会社武藤製作所においては、台風、降雨・雪をはじめとする悪天候や異常気象及び大規模災害が発生した場合、射撃場の運営に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが直接影響を受けない場合であっても、利用者が影響を受けることで、事業活動の制限、個人消費意欲が低下するといった副次的な影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 安全の確保について

連結子会社である有限会社武藤製作所においては、経済産業省及び警察署による定期検査内容の遵守や銃器及び実包保管の徹底等を行い、安全に射撃場を運営するための管理体制を万全に整えております。

万一、重大な事故が生じた場合、社会的信用が失墜するとともに、安全性に対する疑念が生じ、その後の事業展開や経営成績に影響を与える恐れがあります。

(9) 個人情報の取扱いについて

当社グループにおいては、スマートフォン等のモバイル端末向けインターネットサイトの運営を通じ、登録された会員に向けてサービス等を提供しており、当社グループは登録会員の個人情報を知り得る立場にあります。

当社グループは、個人情報の第三者への漏えい、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報保護・管理に関する規程を制定し社内周知することにより、社員教育・セキュリティ強化・運用管理の徹底に努めております。

しかしながら、万一、外部からの不正なアクセスや想定していない事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループは、自社の技術やノウハウ等の知的財産権を保護するために特許申請及び商標登録等を行っておりますが、必ずしもそれが当社グループの知的財産権として保護される保証はありません。そのため、当社グループの知的財産を使って第三者が類似品を開発した際に、それを効果的に防止できない可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を侵害する事態を回避すべく、可能な限りの努力をしておりますが、将来において当社グループの事業に関連した知的財産権がどのように適用されるかを予想するのは極めて困難であり、万が一、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していた場合には、当該第三者より損害賠償義務を課せられる等、当該知的財産権に関する対価の支払等が発生することも考えられ、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) ソフトウェア資産について

当社グループは、ソリューション事業においてソフトウェアの開発を行っておりますが、それらの開発に係る製造原価についてはソフトウェア資産に計上をしております。当社グループではソフトウェアの資産計上をしている各製品について定期的に売上達成見込の慎重な検討を実施し、その資産性について社内評価を行っており、売上達成が見込めないと判断された場合には速やかに費用化を行うこととしておりますが、その場合には当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 主要株主である筆頭株主について

主要株主である筆頭株主の田邊勝己氏は、第9回新株予約権及び第10回新株予約権の発行の割当先でもあります。基本的には長期保有の方針であるとの意向を確認しておりますが、何らかの事情による方針転換等により変更となった場合、株価及び事業の拡大に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 特定の役員への依存度が高いことについて

当社設立の中心人物であり、当社の代表取締役社長である堤 純也は、当社グループにおける経営戦略の立案・決定等、当社グループの事業活動全般において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、経営組織の強化に取り組んでおりますが、今後何らかの理由により同氏が当社グループの業務遂行が困難になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新規分野に明るい人材及びグループ会社管理のための人材の確保と育成について

当社グループは、持続的な成長を実現するために新規子会社をM & Aしており、その分野に明るい人材と、グループ管理のための人材を必要としております。しかしながら、経済状況や当社グループの業績等により、計画通りの人材獲得、社内での人材育成、人材の社外流出を避けられない場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 外注委託先の確保について

当社グループはソリューション事業において、社内の人員不足の補完及び開発費用削減等を目的に外注委託を行っており、当社グループにとって優秀な外注委託先を安定的に確保する事が重要であると考えております。優秀な外注委託先が安定的に確保できない場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 投資に係るリスクについて

当社グループでは、のれんや商標権等の固定資産を保有しております。時価の下落や、期待通りのキャッシュ・フローを生み出さない状況になるなど、その収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなることにより、減損処理が必要となる場合があり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 新規事業の展開について

当社は、新たな分野の事業開拓を積極的に推進し、事業拡大を図ることが当社グループの事業収益の改善につながるものと考え、今後も引き続き新規事業に取り組んでまいります。しかしながら、展開した新たな領域において、事業の進捗、拡大、成長が何らかの理由により当初の予定通りに進まない場合、当社グループの事業及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随するシステムへの先行投資等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

(18) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、会社の利益が個々の利益と一体化し、職務における動機付けをより向上させる目的とし、役員等にとストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。

また、当社は、事業拡大のための資金を早期に確保することが必要であるとともに、当社の開発技術を活かした事業展開の加速とシナジー効果の見込める事業取得を進めることを目的に、2017年9月26日開催の臨時株主総会の普通決議として、田邊勝己氏、片岡剛氏、上田和彦氏、Star Gate Investment Holdings Ltd.を割当先とする第三者割当による第9回新株予約権87,300個（新株予約権1個につき100株）を発行し、その一部である690,000株が権利行使されており、当該新株予約権の目的である株式の当有価証券報告書提出日の前月末現在の残数は、3,090,000株となっております。また、2019年3月15日開催の取締役会において決議された、株式会社渋谷肉横丁における高田屋店舗取得、株式会社渋谷肉横丁の成長投資及び新規インターネットサービスの開発のための資金確保を目的とする、主要株主である田邊勝己氏及び株式会社和円商事を割当先とする第10回新株予約権45,000個を発行し、その一部である21,734個が行使され、当該新株予約権の目的である株式の当有価証券報告書提出日の前月末現在の残数は、2,326,600株となっております。新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、また株式市場での需給バランスに変動が発生し、株価へ影響を及ぼす可能性があります。

(19) 資金調達について

当社は、事業基盤の強化及び財務体質強化等を目的として、上述のとおり資金調達を行っておりますが、新株予約権の行使の有無は新株予約権者の判断に依存しております。現時点において新株予約権の行使による財産の出資額及びその出資時期は確定したものでないことから、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があり、これにより、当社グループの事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 自然災害等について

予期せぬ大災害や事故等が発生し、当社グループの営業活動が阻害された場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 重要事象等について

当社グループは、2009年8月期以降、営業損失を計上する状況が続いておりましたが、前連結会計年度において営業利益51百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6百万円、営業キャッシュ・フローの黒字38百万円を計上いたしました。

一方で、当連結会計年度において営業損失173百万円、親会社株主に帰属する当期純損失348百万円、営業キャッシュ・フローの赤字29百万円を計上することとなり、経営状況は改善しつつあるものの、今後も継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益の黒字を確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社では、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 重要事象等について」に記載のとおり、当該重要事象等を改善するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、当連結会計年度において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの主力事業であるソリューション事業の属するスマートフォン関連市場においては、スマートフォンの更なる普及に加え、IoT（ ）やAI（人工知能）技術の進化により、スマートフォンに付随するサービスやソリューションの市場規模は継続的に拡大傾向にあります。また、飲食関連事業の主な取引先である外食産業市場においては、人材採用関連コストの上昇や消費者ニーズの多様化によって業種・業態を超えた企業間競争が激化しております。教育関連事業の属する人材育成及び研修サービス市場においては、終身雇用制度が崩壊の一途を辿るなか、企業が求める人材の変化や個人の能力開発の自己責任化などによって、需要は変化し市場規模は拡大傾向にあります。

このような状況のなか、当社グループは、前連結会計年度を始期として第三創業期と位置付け、2017年初頭から数々の改革を行い、当期も継続して、「スマートフォンに関わるすべての人たちに、最高の発想を提供し、人に優しい技術やサービスの開発を支え、豊かで快適な社会の実現を目指す」という経営理念の下、以下の事業を推進してまいりました。

ソリューション事業においては、安定的な収益獲得のため、既存顧客との取り組み深耕とコスト管理を意識した事業運営を図ると同時に、新たな収益獲得のための施策及びサービス開発を継続しております。また、中長期的な成長を見込んでIoTソリューション開発およびサービスを積極的に展開しております。

飲食関連事業及び教育関連事業においては、当社グループの事業領域を拡大させる新たな事業として収益基盤の確立を図ると同時に、ソリューションサービスとのシナジー効果の追求を行うことで中長期的な成長を目指しております。

また、グアム政府公認のゲーミングであるピンゴ向けのシステムを提供する事業は継続的なキャッシュ・フローを生み出しており、今後の展開として当社の強みを生かしたIoT、ソリューションサービスによるスマートフォン向けオンラインピンゴシステムの提供開始の準備が整いました。

スポーツIoTの第一弾として一般販売を開始したIoT野球ボール「i・Ball Technical Pitch」は、その機能を高く評価され、売上を伸ばすとともに、新たにWEBサービスの提供を開始しております。

新たな取組みとしては、当社グループの成長を加速させるための戦略投資として、2018年11月15日付で射撃場を運営する有限会社武藤製作所及び第二種金融商品取引業の登録を受けた株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント(旧社名:麹町アセット・マネジメント株式会社)を連結子会社化いたしました。

また、当社連結子会社の株式会社渋谷肉横丁において業績が計画から乖離した事による同社株式の減損処理に伴うのれん償却額99百万円及び商標権に係る減損損失114百万円、当社連結子会社が保有する不動産等の固定資産について減損処理をしたことに伴う減損損失7百万円、当社ソフトウェア資産について減損処理をしたことに伴う減損損失11百万円の合計233百万円を特別損失に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,554百万円（前期比19.3%増）、営業損失は173百万円（前期は営業利益51百万円）、経常損失は142百万円（前期は経常利益24百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は348百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益6百万円）、EBITDAは0百万円（前期比99.9%減）となり2期連続でEBITDAの黒字化を達成いたしました。

また、販売費及び一般管理費においては、業容を拡大する中でも業務効率化や費用の見直し等に取り組み、764百万円（前期比6.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソリューション事業)

ソリューション事業は、スマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT関連ソリューション、ピングオ向けシステム開発等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連、ゲーム受託開発等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

プラットフォーム分野においては、安定的な収益軸のひとつである携帯電話販売店の店頭デモ端末管理システム「Multi-package Installer for Android」等は堅調に推移し、ストック型ビジネスとして継続しております。

また、中長期的な成長を目指し、「インターホン向けIoT()システム」や「i・Ball Technical Pitch」の開発など、システム開発を基盤とした事業の拡大に向けた取り組みも継続して進めております。「インターホン向けIoT()システム」においては、成長に時間を要しておりますが、従来の集合住宅向けのサービスに加え、新たに警備用途などB2B向けに大きな需要が見込まれる「SIM インターホン IoT システム(仮称)」を開発し提案を開始しております。「i・Ball Technical Pitch」においては、安定的供給のための量産体制を整備し、新たに軟式野球ボールやクリケットボールへの展開に向けた開発に取り組み、スポーツ用品メーカーとしても老舗である内外ゴム株式会社と提携いたしました。国内外における販売網は着実に拡大しております。

ピングオ向けシステム開発については、オンライン版の開発を完了し、事業基盤の確立に取り組んでおります。

コンテンツサービスの分野においては、複数のプラットフォームでソーシャルゲームやアプリを提供し、市場獲得に取り組んでおります。当連結会計年度においては、2011年12月のサービス開始よりコアなファンを持つ「サッカー日本代表2020ヒーローズ」のリニューアルで新しいワールド「乱世編」を公開したほか、新たな取り組みとなるe-スポーツ大会を開催いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,068百万円(前期比7.6%減)、セグメント利益は213百万円(前期比35.0%減)となりました。

(飲食関連事業)

飲食関連事業は、商標権の管理、不動産のサブリース及び飲食業等を行っております。情報の発信地「渋谷」において年間50万人の顧客動員数を誇る「渋谷肉横丁」商標権の管理を行い、そのブランド知名度と実店舗への集客力を生かした新たな連携による展開を目指しております。不動産のサブリースでは、首都圏に7店舗を展開しております。飲食業では、東京都渋谷区のちとせ会館の「渋谷肉横丁」において5店舗を直営店として運営しており、また、ごまそば、北前そばの専門店「高田屋」をチェーン展開する株式会社プロスベリティ1から、「高田屋」3店舗を譲り受け運営しております。費用面においては、キャッシュを伴わない費用であるのれん償却額17百万円及び減価償却費47百万円を計上いたしましたが、大きな黒字のキャッシュ・フローを生んでおり、当社グループの主要な収益源の一つを担う存在となっております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は409百万円(前期比329.2%増)、セグメント利益は18百万円(前期比55.3%増)となりました。

なお、第2四半期連結会計期間より、セグメント名称について「サブリース事業」を「飲食関連事業」に変更いたしました。

(教育関連事業)

教育関連事業は、主に訓練期間を約半年とする求職者向けITスクールのセミナーを行っております。また、当社は厚生労働大臣より労働者派遣事業の許可を取得し、人材の活用を視野に事業展開を始めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は52百万円(前期比77.6%増)、セグメント損失は5百万円(前期はセグメント損失5百万円)となりました。

(注) IoT

モノのインターネット(Internet of Things)。

従来は主にパソコンやサーバー、プリンタ等のIT関連機器が接続されていたインターネットに、それ以外の各種家電製品、生活環境などの情報を取得する各種のセンサー等、さまざまな"モノ"を接続する技術。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、455百万円となり、前連結会計年度末より115百万円増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は29百万円（前年同期38百万円の収入）となりました。これは主に、資金減少要因として税金等調整前当期純損失327百万円、非資金損益項目となる債務免除益48百万円の計上があった一方で、資金増加要因として、非資金損益項目となる減価償却費42百万円、減損損失133百万円、商標権償却額27百万円及びのれん償却額195百万円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は378百万円（前年同期343百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産取得による支出43百万円、無形固定資産取得による支出67百万円、敷金・保証金の差入による支出40百万円及び事業譲受による支出219百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は527百万円（前年同期614百万円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入168百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入395百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月 31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	584,045	103.8
飲食関連事業 (千円)	234,623	467.1
教育関連事業 (千円)	44,722	204.2
その他 (千円)	6,165	-
合計(千円)	869,555	137.0

（注）1．金額は、製造原価によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、飲食関連事業におきまして、連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が事業の一部譲受を行ったことによるものであります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	540,665	133.9	40,636	72.3
教育関連事業	7,053	152.5	-	-
その他	1,170	5.5	-	-
合計	548,889	127.7	40,636	72.3

（注）1．金額は、販売価格によっております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業 (千円)	1,068,613	92.4
飲食関連事業 (千円)	409,195	429.2
教育関連事業 (千円)	52,543	177.6
その他 (千円)	23,842	112.5
合計(千円)	1,544,195	119.3

(注) 1. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、飲食関連事業におきまして、連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が事業の一部譲受を行ったことによるものであります。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社MT・INVESTMENTS	148,593	11.4	144,492	9.3
KDDI株式会社	139,288	10.7	151,328	9.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループにおいて当連結会計年度は第三創業期の2年目となり、抜本的な改革の元、中期経営計画に基づき事業活動を推進してまいりました。特にM&Aの戦略実行による足元のキャッシュ・フローを固める施策を優先したため、のれんの償却に係るコストが増えることを想定してまいりました。そのような状況から重要な経営指標といたしましてEBITDAの黒字化を最優先課題として取り組んだ結果、0百万円のEBITDAの黒字となりました。

連結損益計算書における売上高及び利益につきましては、ソリューション事業におけるゲームの計画未達や第4四半期連結会計期間における案件の進捗の遅れ、飲食関連事業におけるM&Aの進捗の遅れ等の影響で業績予想に対し未達となりましたが、最優先課題であるEBITDAについては2期連続で黒字を達成いたしました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ251百万円増加し1,554百万円(前期比19.3%増)となりました。これは主に、ソリューション事業のゲームにおいて落ち込みがあった一方で、飲食関連事業において直営店舗を取得した事による増加があったためであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ433百万円増加し963百万円(前期比81.7%増)、売上総利益は前連結会計年度に比べ181百万円減少し590百万円(前期比23.5%減)となりました。

(営業利益及び営業損失)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ43百万円増加し764百万円(前期比6.1%増)となりました。その内訳として、販売手数料、給料手当及びのれん償却額が主たるものとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業損失は、173百万円(前期は営業利益51百万円)となりました。

(経常利益及び経常損失)

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度に比べ51百万円増加し53百万円(前期比2559.1%増)となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ6百万円減少し21百万円(前期比24.0%減)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常損失は、142百万円(前期は経常利益24百万円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の特別利益は、前連結会計年度に比べ39百万円増加し48百万円(前期比412.6%増)となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ225百万円増加し233百万円(前期比2969.7%増)となりました。

また、法人税等として21百万円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、348百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純利益6百万円)となりました。

財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は2,090百万円となり、前連結会計年度末に比べ235百万円増加しました。これは主に、現金及び預金や建物及び構築物の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は539百万円となり、前連結会計年度末に比べ27百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金等の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ208百万円増加し、自己資本比率は73.0%となりました。これは主に第三者割当増資、新株予約権の行使等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、ソフトウェア開発の製造原価に当たる人件費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規ソフトウェア開発投資、情報機器の設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することが重要と考え、主にEBITDAを重視しつつ、営業キャッシュ・フローの安定した黒字化に努めてまいりました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は288百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は455百万円となっております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおいて、当連結会計年度は第三創業期の2年目となり、初年度から継続して経営基盤の抜本的な強化に努めてまいりました。これに取り組むにあたり、企業の継続にとって最も重要である「本業の儲け」を表す指標とされるEBITDAを重要な経営指標とし、EBITDAの黒字化及び継続的な成長を目標としております。

その結果、当連結会計年度において、2期連続でEBITDAの黒字化を達成いたしました。

引き続き、既存事業の強化や新規事業の取得を進めることにより、持続的な成長を図り、経営指標の改善に努めてまいります。

(3) 重要事象等について

当社グループは、2009年8月期以降、営業損失を計上する状況が続いておりましたが、前連結会計年度において営業利益51百万円、親会社株主に帰属する当期純利益6百万円、営業キャッシュ・フローの黒字38百万円を計上いたしました。

しかしながら、当連結会計年度において営業損失173百万円、親会社株主に帰属する当期純損失348百万円、営業キャッシュ・フローの赤字29百万円を計上することとなり、経営状況は改善しつつあるものの、今後も継続的に営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び営業キャッシュ・フローの黒字を確保する体質への転換にはいましばらくの時間を要することが見込まれるため、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消すべく、成長が見込まれる分野であるスマートフォン向けコンテンツやIoT関連ソリューション等の事業に経営資源を集中させてまいりました。また、前連結会計年度を始期としてAI・IoT・クラウドを中核技術とする企業グループを目指す当社グループの第三創業期と位置づけ、安定的な収益確保と既存事業とのシナジーを見込める事業のM&Aを積極的に進めることにより、持続的な成長のための施策を図ってまいりました。並行して、業務効率化等により、販売費及び一般管理費の大幅な削減等を進めてまいりました。

財務状況の面では、当連結会計年度において、株式会社和円商事を割当先とする第三者割当による新株式1,000,000株の発行により、173百万円を調達いたしました。同時に、主要株主である田邊勝己氏及び株式会社和円商事を割当先とする第10回新株予約権45,000個の発行により、13百万円を調達いたしました。また、当該新株予約権はその一部が行使され、当連結会計年度末日までに375百万円を調達しております。これにより財務基盤を一層強化させ、継続的に収益を生み出す体質の確立を図るとともに、当社グループを飛躍させるための重要な成長戦略を促進し中長期的な成長に向けて収益向上を目指してまいります。

これらの施策を通じた収益性及び財務面の改善により、当連結会計年度末日における現金及び現金同等物は455百万円になりました。また、当社グループは継続的な営業キャッシュ・フローの黒字を確保する体質に転換しつつあり、今後も安定的な利益を確保し財務体質のさらなる改善を図ってまいります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、当連結会計年度において、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消いたしました。

4【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)アクロディア (当社)	株式会社MT・INVESTMENTS	日本	「TECHNICAL PITCH」独占的販売権付与契約書	「TECHNICAL PITCH」の国内独占的販売権付与	2017年 11月30日	-
(株)アクロディア (当社)	株式会社MT・INVESTMENTS	日本	「TECHNICAL PITCH」独占的販売権付与契約書	「TECHNICAL PITCH」の世界独占的販売権付与	2018年 5月31日	-
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)1	株式会社プロスペリティ1	日本	事業譲渡契約書	「高田屋」としてチェーン展開する5店舗の事業譲渡	2018年 10月31日	-
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)1、2	株式会社プロスペリティ1	日本	北前そば高田屋フランチャイズチェーン加盟契約書	「高田屋 大手町店」のフランチャイズ付与	2018年 10月31日	契約締結日から5年間。契約期間満了の180日前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れが無い場合は5年間更新される。
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)1、2	株式会社プロスペリティ1	日本	北前そば高田屋フランチャイズチェーン加盟契約書	「高田屋 関内南口店」のフランチャイズ付与	2018年 10月31日	契約締結日から5年間。契約期間満了の180日前までに両当事者のいずれからも解約の申し入れが無い場合は5年間更新される。
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)1	株式会社えん	日本	事業譲渡契約証書	東京都渋谷区にあるちとせ会館2階飲食店2店舗の営業譲渡	2018年 10月31日	-
(株)アクロディア (当社) (注)1	田邊 勝己氏	日本	株式譲渡契約書	有限会社武藤製作所を完全子会社とする株式取得	2018年 11月14日	-
(株)アクロディア (当社) (注)1	田邊 勝己氏	日本	株式譲渡契約書	麹町アセット・マネジメント株式会社を完全子会社とする株式取得	2018年 11月14日	-
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)1	株式会社ATGSENSE Entertainment	日本	事業譲渡契約証書	東京都渋谷区にあるちとせ会館3階飲食店鳥横の営業譲渡	2018年 12月3日	-
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)3	株式会社サンクチュアリ	日本	炭火串焼『鶏ジロー』パッケージライセンス加盟契約書	東京都渋谷区にあるちとせ会館3階飲食店鳥横への炭火串焼『鶏ジロー』パッケージライセンス付与	2019年 1月31日	契約締結日から3年間。契約期間満了の3か月前までに契約終了の意思表示が無いときは3年間更新される。
(株)アクロディア (当社)	KDDI株式会社	日本	サービス提供に関する覚書	「スポーツIoTサービス」の提供に関する包括的な契約	2019年 3月27日	2019年3月27日から2020年3月31日。その後、満1年毎に自動更新される。
(株)アクロディア (当社)	株式会社和円商事	日本	買取契約書	第三者割り当てによる新株発行	2019年 4月1日	-
(株)アクロディア (当社)	株式会社和円商事	日本	買取契約書	第三者割当による株式会社アクロディア第10回新株予約権発行	2019年 4月1日	-
(株)アクロディア (当社)	田邊 勝己氏	日本	買取契約書	第三者割当による株式会社アクロディア第10回新株予約権発行	2019年 4月1日	-
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注)4	株式会社飲食店プロモーター	日本	事業譲渡契約書	東京都渋谷区にあるちとせ会館2階及び3階の飲食店6店舗の譲渡	2019年 4月25日	-

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	締結日	契約期間
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注) 1	株式会社プロスペリティ 1	日本	覚書	2018年10月31日付 「事業譲渡契約」に おける「高田屋」5 店舗のうち譲渡が魅 了であった1店舗の 事業譲渡	2019年 4月26日	
(株)渋谷肉横丁 (連結子会社) (注) 1、5	株式会社プロスペリティ 1	日本	ごまそばと井高田 屋フランチャイズ チェーン加盟契約 書	「高田屋 浦和美園 店」のフランチャイ ズ付与	2019年 4月26日	2019年5月1日から5年間、契約 期間満了の180日前までに両当事者 のいずれからも解約の申し入れが 無い場合は5年間更新される。

(注) 1. 詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

2. 株式会社プロスペリティ 1との「北前そば高田屋フランチャイズチェーン加盟契約書」の内容
加盟金：0円 加盟保証金：3,000千円 ロイヤルティ：契約店舗の総売上高の1.5% 更新料：300千円
3. 株式会社サンクチュアリとの「炭火串焼『鶏ジロー』パッケージライセンス加盟契約書」の内容
加盟金：1,000千円 加盟保証金：0円 ロイヤルティ：月額50千円 更新料：0円
4. 契約書に定める条件が全て満たされた後、対象店舗を譲り受ける予定です。
5. 株式会社プロスペリティ 1との「ごまそばと井高田屋フランチャイズチェーン加盟契約書」の内容
加盟金：0円 加盟保証金：3,000千円 ロイヤルティ：契約店舗の総売上高の1.5% 更新料：300千円

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ソフトウェア開発、新規店舗開設等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は466,094千円であり、各セグメントの設備投資は次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

当連結会計年度の設備投資等は、ソリューション事業に係る販売のためのソフトウェア新規開発等の開発投資額を主として、総額85,662千円となりました。

(2) 飲食関連事業

当連結会計年度の設備投資等は、建物及び構築物の取得102,685千円、のれん194,762千円を主として、総額312,313千円となりました。

(3) 全社（共通）

当連結会計年度の設備投資等は、工具、器具及び備品の取得を主として、総額750千円となりました。

(4) その他の事業

当連結会計年度の設備投資等は、建物及び構築物の取得34,051千円、土地27,457千円を主として、総額67,367千円となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。
提出会社

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	商標権	その他の無 形固定資産	合計	
本社 新宿事業所 (東京都新宿区)	全社	本社機能	3,989	569	224	-	-	4,783	9 (3)
	ソリューション 事業	業務運営用 設備	-	1,922	110,078	12,933	7,000	131,710	29 (-)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()
外数で記載しております。
4. 上記事業所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料22,249千円)しております。

国内子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	のれん	合計	
株式会社 渋谷肉横丁	サブリース店舗 (東京都渋谷区他)	飲食関連 事業	店舗設備等	58,837	7,640	-	-	-	66,477	- (-)
	直営店舗 ちとせ会館 (東京都渋谷区)	飲食関連 事業	店舗設備等	35,828	4,456	-	-	87,483	127,768	- (-)
	直営店舗 高田屋 (神奈川県 横浜市他)	飲食関連 事業	店舗設備等	26,968	2,914	-	-	118,599	148,483	6 (-)
株式会社 クリプト・ フィナンシ ャル・ システム	新宿事業所 (東京都新宿区)	その他	本社機能	-	-	-	20,000	-	20,000	- (-)
	佐久事業所 (長野県佐久市)	その他	業務運営用 設備	1,877	-	19,691 (1,665.67)	-	-	21,569	- (-)
有限会社 武藤製作所	足利事業所 (栃木県足利市)	その他	事務所兼 店舗	23,753	4,098	6,312 (4,476.00)	-	-	34,164	2 (2)

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、消費税等は含まれておりません。
2. 帳簿価額のうち「ソフトウェア」は、自社利用ソフトウェア(仮勘定含む)であります。
3. 従業員数は就業人員であり(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ
への出向社員を含む。)、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()
外数で記載しております。
4. 上記事業所においては、他の者から建物の賃借(年間賃借料91,327千円)しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,794,693	25,794,693	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	25,794,693	25,794,693	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2017年9月26日取締役会決議（第9回新株予約権）

決議年月日	2017年9月26日 (第9回)
新株予約権の数(個)	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 3,090,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280.9(注)2
新株予約権の行使期間	自2017年9月27日 至2020年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 285.1 資本組入額 142.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2019年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2019年10月31日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がない為、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が下記注2の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「割当株式数」という。)は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は下記注2に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}}$$

2. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記注2(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付割当株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記注2(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記注2(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記注2(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに下記注2(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の取引所における当社普通株式の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 上記注2(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の合併、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

4. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することのできる期間
上記表中に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、上記表中に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
上記表中に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
上記（注）3及び下記（注）5に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

5. 新株予約権の取得事由

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の180%を超えた場合、当社取締役会が別途定める日（以下、「取得日」という。）の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金441.0円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。
- (2) 当社は、2018年9月27日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり441.0円の価額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。）で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項にしたがって公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知または公告を行うことができない。

2019年3月15日取締役会決議（第10回新株予約権）

決議年月日	2019年3月15日 (第10回)
新株予約権の数(個)	23,266(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,326,600(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	173.0(注)4、5、6
新株予約権の行使期間	自2019年4月1日 至2024年3月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 173.0 資本組入額 86.5
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

当事業年度の末日(2019年8月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末(2019年10月31日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がない為、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権の特質等は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は4,500,000株、割当株式数(下記(注)2及び(注)3に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(下記(注)4に定義する。)が修正されても変化しない(但し、下記(注)3(2)及び(3)の記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

(2) 行使価額の修正基準

当社は2019年4月1日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者(以下、「本新株予約権者」という。)に通知(以下、「行使価額修正通知」という。)するものとし、当該通知が行われた日(以下、「通知日」という。)に、行使価額は、通知日(通知日が取引日でない場合には直前の取引日)の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額(但し、当該金額が下限行使価額(下記(注)1(2)に定義する。)を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。なお、下記(注)1(2)に該当する場合には当社はかかる通知を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

なお、行使価額の修正は、本新株予約権者に対し本新株予約権の行使義務を発生させるものではない。

(3) 行使価額の修正頻度

行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度修正される。

(4) 行使価額の下限

「下限行使価額」は当初100円とする。下記(注)6の規定を準用して調整される。

(5) 割当株式数の上限4,500,000株(発行済株式総数に対する割合は19.98%)

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記(4)に記載の行使価額の下限行使価額にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)

450,000,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(7) 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結した取決め内容

当社は、本有価証券届出書の効力発生後に本新株予約権の割当予定先との間で締結した買取契約書において、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる本株式数が、払込期日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合に係る新株予約権の行使を行わせないこと及び、本新株予約権者が本新株予約権を転売する場合には、

転売先の者に対し、当社に対して同様の内容を約させ、また転売先の者がさらに第三者に転売する場合にも当社に対して同様の内容を約させるものとします。

- (8) 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結した取決め内容
該当事項はありません。

2. 新株予約権 1個あたりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）は100株とする。

3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式4,500,000株とする。但し、下記（注）3(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が（注）6の規定に従って行使価額（下記（注）4(2)に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は（注）6に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる下記（注）6(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下、「行使価額」という。）は、当初、173円（以下、「当初行使価額」という。）とする。但し、行使価額は下記（注）5又は（注）6の規定に従って修正又は調整される。

5. 行使価額の修正

- (1) 当社は2019年4月1日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができる。本項に基づき行使価額の修正を決議した場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有する者（以下、「本新株予約権者」という。）に通知（以下、「行使価額修正通知」という。）するものとし、当該通知が行われた日（以下、「通知日」という。）に、行使価額は、通知日（通知日が取引日でない場合には直前の取引日）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切上げた額（但し、当該金額が下限行使価額（以下に定義する。）を下回る場合、下限行使価額とする。）に修正される。なお、以下に該当する場合には当社がかかる通知を行うことができない。

金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合

- (2) 「下限行使価額」は、当初100円とする。下限行使価額は下記（注）6の規定を準用して調整される。

6. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記（注）6(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付割当株式数}} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記（注）6(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（無償割当による場合を含む。）（但し、新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除

く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当の場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(注)6(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(注)6(4)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当の場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当を受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに下記(注)6(4)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数点第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数点第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てるものとする。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

- (5) 上記(注)6(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

8. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「組織再編成行為」という。）をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社（以下、総称して「再編成対象会社」という。）の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

(4) 新株予約権を行使することのできる期間

上記表中に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、上記表中に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下に準じて決定する。

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

上記（注）4に定める行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

(7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件

上記（注）7及び下記（注）9に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

9. 新株予約権の取得事由

当社は、2020年4月1日以降、当社取締役会が本新株予約権を取得する日（以下、「取得日」という。）を定めたときは、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の2週間前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個当たり296円の価額（対象となる本新株予約権の個数を乗じて1円未満の端数を生じたときはこれを四捨五入する。）で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部または一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的方法により行うものとする。なお、金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項にしたがって公表されていないものが存在する場合には当社はかかる通知または公告を行うことができない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2019年6月1日から 2019年8月31日まで)	第15期 (2018年9月1日から 2019年8月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		21,734
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		2,173,400
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		173
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		375,998
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		21,734
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		2,173,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		173
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		375,998

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年11月6日(注)1	740,700	13,379,447	99,994	2,907,223	99,994	2,771,423
2015年8月6日(注)2	350,000	14,384,193	117,022	3,171,317	117,022	3,035,517
2014年9月1日～ 2015年8月31日(注)3	1,075,293	14,406,193	242,321	3,174,067	242,321	3,038,267
2016年1月6日(注)4	-	14,420,193	3,074,067	101,750	2,920,002	120,014
2016年5月30日(注)5	897,000	15,403,193	169,981	282,481	169,981	300,745
2016年6月13日(注)6	245,000	16,038,193	46,427	409,662	46,427	427,926
2015年9月1日～ 2016年8月31日(注)3	490,000	16,038,193	93,253	409,662	93,253	427,926
2017年2月15日(注)7	1,127,900	17,166,093	150,010	559,672	150,010	577,936
2016年9月1日～ 2017年8月31日(注)3	2,000,000	19,166,093	268,740	828,413	266,740	846,677
2017年9月27日(注)8	689,600	19,855,693	99,992	928,405	99,992	946,669
2017年10月1日(注)9	1,100,000	20,955,693	190,300	1,118,705	190,300	1,136,969
2017年9月1日～ 2018年8月31日(注)3	1,565,600	22,521,293	219,232	1,337,937	219,232	1,356,202
2019年1月8日(注)10	-	22,521,293	1,237,937	100,000	110,992	1,245,209
2019年4月1日(注)11	1,000,000	23,521,293	86,500	186,500	86,500	1,331,709
2018年9月1日～ 2019年8月31日(注)3	2,273,400	25,794,693	200,936	387,436	200,936	1,532,645

- (注)1. 有償第三者割当 740,700株
発行価格 270円
資本組入額 135円
割当先 当社代表取締役 堤 純也
2. 有償第三者割当 350,000株
発行価格 668.70円
資本組入額 334.35円
割当先 EVO FUND
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 2015年11月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、2016年1月6日付で、資本金3,074,067千円(減資割合96.80%)及び資本準備金2,920,002千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金5,994,070千円を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。
5. 有償第三者割当 897,000株
発行価格 379円
資本組入額 189.5円
割当先 株式会社和円商事、松田 純弘氏、吉澤 弘晃氏
6. ネクスト・セキュリティ株式会社との株式交換による新株発行であります。
発行価格 379円
資本組入額 189.5円
7. 有償第三者割当 1,127,900株
発行価格 266円
資本組入額 133円
割当先 田邊 勝己氏
8. 有償第三者割当 689,600株
発行価格 290円
資本組入額 145円
割当先 田邊 勝己氏、上田 和彦氏
9. 株式会社エンターテイメントシステムズ(現 株式会社クリプト・フィナンシャル・システム)との株式交換による新株発行であります。
発行価格 346円
資本組入額 173円

10. 2018年11月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、2019年1月8日付で、資本金1,237,937千円及び資本準備金110,992千円をその他資本剰余金に振替え、振替え後のその他資本剰余金1,348,929千円を繰越利益剰余金に振替えることにより欠損填補を行っております。
11. 有償第三者割当 1,000,000株
 発行価格 173円
 資本組入額 86.5円
 割当先 株式会社和円商事
12. 2019年3月15日付の取締役会において、第9回新株予約権の資金用途の変更を決議しております。

<変更前>

調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額	支出予定時期
渋谷肉横丁成長投資資金	1,000百万円	2018年2月～2020年9月
新規インターネットサービスの開発・初期運営資金	726百万円	2017年10月～2020年9月
当社の運転資金	150百万円	2017年9月～2018年12月
新規事業の取得	692百万円	2017年10月～2020年9月
合計	2,568百万円	

<変更後>

調達する資金の具体的な用途（変更箇所の下線を付して表示しております）

具体的な用途	金額	支出予定時期
渋谷肉横丁成長投資資金	<u>450百万円</u> (<u>充当済金額：102百万円</u>)	2018年2月～2020年9月
新規インターネットサービスの開発・初期運営資金	<u>451百万円</u> (<u>充当済金額：98百万円</u>)	2017年10月～2020年9月
当社の運転資金	<u>169百万円</u>	2017年9月～ <u>2020年9月</u>
新規事業の取得	<u>0百万円</u>	—
合計	<u>1,070百万円</u>	

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							計	単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	1	30	60	26	24	12,348	12,489	-
所有株式数（単元）	-	1,193	21,421	6,610	11,375	832	216,498	257,929	1,793
所有株式数の割合（％）	-	0.46	8.30	2.56	4.41	0.32	83.93	100.00	-

(注) 自己株式93株は「単元未満株式の状況」に含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
田邊 勝己	東京都千代田区	4,116,700	15.95
堤 純也	東京都港区	440,700	1.70
グアムインターナショナルカントリー クラブ(常任代理人 三田証券株式会 社)	495 BATTULO STREET, DEDEDO, GUAM 96929 (東京都中央区日本橋兜町3-11)	407,900	1.58
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	336,000	1.30
株式会社バンダイナムコホールディン グス	東京都港区芝5丁目37番8号	300,000	1.16
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	240,300	0.93
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	227,230	0.88
株式会社和円商事	東京都中央区日本橋久松町9番12号	205,000	0.79
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	196,032	0.75
GMOクリック証券株式会社	東京都渋谷区桜丘町20-1	173,200	0.67
計	-	6,643,062	25.75

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,792,900	257,929	-
単元未満株式	普通株式 1,793	-	-
発行済株式総数	25,794,693	-	-
総株主の議決権	-	257,929	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	93		93	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への還元を第一として配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当社では、当面は安定した財務体質に裏付けられた経営基盤の強化を図るとともに、新サービスの開発投資や今後の事業展開に備え内部留保の充実を優先させていただく方針としており、従来より配当を実施しておらず、また当期に関しましても無配とさせていただく予定です。しかしながら、当社では株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けており、今後におきましては、当該期の業績および財務状況等の水準を十分に勘案した上で、早期の利益配当の実施を目指し、業績の改善に一層努めてまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の考え方に立脚し、企業価値の最大化と透明性が高く経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の両立を経営上の最も重要な課題の一つと考えており、取締役会の適時開催、社外取締役による経営モニター機能の充実化、また監査役監査及び内部監査による経営チェック機能の強化、顧問弁護士等の外部の助言も積極的に取り入れ、必要な経営組織や社内体制の整備拡充を随時図っていく方針であります。

また当社では、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility)を果たしていくため、適時開示の重要性を認識し、情報開示の迅速性・公平性を図るための管理体制の強化も進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を設置しております。また、取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要な事項についての方向性や方針を審議する会議体として、経営会議等を設けております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

1. 取締役会

取締役会は、取締役3名に加え、社外取締役4名及び経営監視を主とする監査役3名で運営されております。原則として毎月1回開催し、会社の業務執行に関する意思決定機関として、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、ならびに重要な事項はすべて付議され、業績の状況とその対策及び中期的な経営課題への対処についても検討しております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、逐次、取締役会を開催することとなり、十分な議論の上で経営上の意思決定を行っております。

議長：代表取締役社長 堤純也

構成員：取締役副社長 篠原洋、取締役副社長 國吉芳夫、取締役(社外) 逢坂貞夫、取締役(社外) 足立敏彦、取締役(社外) 佐久間博、取締役(社外) 井内康文

2. 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されております。各監査役は、取締役会に出席し、審議状況等を監視するとともに、適宜、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。その他、監査役は監査方針の決定、会計監査人からの報告聴取、取締役等からの業務報告聴取、経営会議等への出席を行うとともに、これらの監査結果を、監査役相互に意見及び情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

議長：常勤監査役 本郷洋

構成員：監査役(社外) 中込秀樹、監査役(社外) 吉永久三

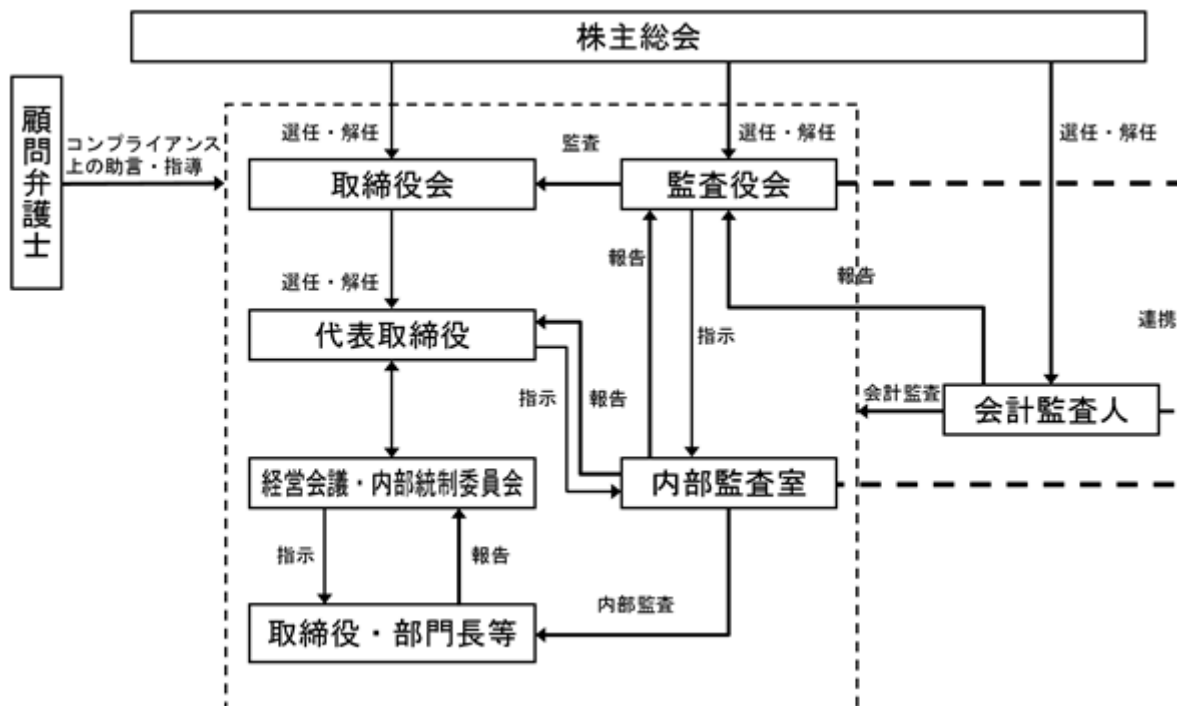
3. 経営会議

取締役会に付議する事項を含む経営戦略上の重要事項についての方向性や方針を審議する会議体として、社内取締役及び各部門長を構成員とし、監査役をオブザーバーとする「経営会議」を設置しておりますが、当連結会計年度においては開催しておりません。

しかし、経営者は「営業進捗会議」「管理部会議」「子会社会議」を通じて、実務責任者及び実務担当者とのコミュニケーションを図り、状況の把握と指示を行っております。常勤監査役は、長年一部上場会社において財務及び会計の業務に従事された経験に基づき、業務監査、会計監査及び内部統制システムの検証についての監査を実施しております。また、高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識をお持ちの方々を社外取締役及び監査役として就任いただき、取締役会付議議案等の重要案件については、経営者自ら個別に事前説明を行い意見を伺ったうえで、適宜追加の検討や確認を実施するなどの対応を行い、経営管理体制の強化を図っております。

経営会議の在り方につきましては、今後も状況に応じて検討してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりとなります。



b 当該体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役及び部門長で構成する営業進捗会議、管理部会議、子会社会議、並びに内部統制委員会を連携させることによって、企業統治の強化を図ることができると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名のうち2名が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a 業務の適正を確保するための体制

1. 内部統制システムの整備と運用に関する方針

当社は、会社法及び同法施行規則にのっとり、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム体制）を以下の通り取締役会にて決議し、この決議内容に基づき当社グループの経営理念、経営方針及び行動規範を含む企業憲章を定め、内部統制システムの整備と運用に努めております。

2. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの取締役、使用人が法令及び定款等を遵守する行動を確保するため、行動規範を含む「アクロディアグループ企業憲章」、「コンプライアンス方針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、取締役は、自らこれを遵守し、いささかもこれに反する行動を行ってはならない。また、使用人に対しては、その遵守することを周知徹底する責任を負うものとする。
- (2) 当社は、内部通報制度を設け、「コンプライアンス規程」に違反行為が行われ、または行われようとしていることを取締役ならびに使用人等が知った際に、通報できる体制を設けることとする。寄せられた事案は、「内部通報規程」に基づき適切に対応し、相談者のプライバシーについては、同規程に従い厳重に保護する。
- (3) 当社は、取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程に適合することを確保するため、継続して教育研修を実施する。
- (4) 当社は、反社会的な活動や勢力に対して一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、重要な会議の議事録、取締役の職務執行に係る情報を含む重要な文書等は、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存管理する。
- (2) 取締役の職務の遂行に係る情報は、取締役または監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

3. リスク管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、全社的なリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させる。
 - (2) リスク管理体制については、「リスク管理規程」を定めるとともに、継続的な改善活動を行うとともに、教育研修を適宜実施する。
 - (3) 事業活動に伴う各種のリスクについては、所管部門長が職務執行の中で管理することを基本とするが、複数の所管部門に係る場合には、管理部管掌取締役が適切に管理統括する。
 - (4) 全社的なリスクマネジメントの推進及びリスク管理に関する課題抽出とその対応策を協議し、リスクの顕在化による損害を最小限にするための組織として、取締役及び部門長を委員とし、取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設ける。なお、監査役は内部統制システムの構築状況を監査するために参加することができる。
 - (5) 事業の重大な障害、瑕疵、重大な情報漏えい、重大な信用失墜、災害等の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築等について「危機管理規程」に定めるとともに、危機発生時には、規程に基づき対応する。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役は、取締役会の機能強化と効率的な運営に努めなければならない。また、取締役は、取締役会及び経営会議等重要な会議において経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
 - (2) 当社は定款及び取締役会規程に基づき、原則月1回、また必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。また、その意思決定の妥当性を高めるため、社外取締役を1名以上置くものとする。
 - (3) 取締役会の決定に基づく職務の執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役及び使用人がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。
 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は、企業集団の会社間の取引については、法令に従い適切に行うものとする。
 - (2) 子会社の取締役及び使用人は、その職務の執行に係る事項に関しては、法令、定款及び会社の定める規程に基づき承認又は報告の手続きをとらなければならない。また重要なリスクは適時本社へ報告する。
 - (3) 内部監査室は、子会社の業務の適正を確保するための監査を実施する。
 6. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合には、速やかに設置する。その場合には監査業務に関しては、当該使用人が取締役等の指揮命令を受けないこととし、取締役からの独立性を確保する。
 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (1) 取締役は、会社の信用の著しい低下、業績への重大な影響、法令定款違反等の事実が発生したとき、又はそのおそれがあるときは、速やかに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について必要な報告をする。また、使用人から監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備する。
 - (2) 子会社の取締役及び使用人が監査役に適切な報告が行われるよう体制を整備する。
 - (3) 前号の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
 8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役の独立性を担保するため、その過半数を社外監査役とする。
 - (2) 取締役社長及び取締役は、監査役との間で定期的に会合を行うほか、監査役の職務の執行のために必要な監査環境を整備しなければならない。
 - (3) 監査役が経営会議その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる体制を整備する。
 - (4) 監査役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他職務の執行について生じる費用又は債務の処理は、監査役からの請求に基づき速やかに支払わなければならない。
 - (5) 内部監査室は、内部監査の計画と結果及び監査役が要求した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会へ報告する。
 - (6) 当社及び子会社の監査役は、企業集団の内部統制システムの状況に関して情報共有しなければならない。
- b リスク管理体制の整備状況
- 当社では、自らがおかれている外部環境及び内部要因を適宜分析し、事業上のリスクを取締役会ならびに経営会議において常に把握するとともに、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士から適宜助言を受けて予防と対策を講じる体制をとっております。現在、リスク情報の一元化の強化に向け管理体制の整備を行っているとともに、経営陣のみならず全社員のリスクに対する認識の周知徹底に努めております。

c 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、企業憲章、財務報告基本規程、内部統制委員会規程、内部通報規程、コンプライアンス方針、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアル、リスク管理規程、内部通報規程等については、グループ会社適用として定めております。また子各社においては、取締役会規程、経理規程、組織規程、職務権限規程等重要規程から順次整備をすすめております。

d 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役 逢坂貞夫氏、足立敏彦氏、佐久間博氏、井内康文氏及び監査役 本郷洋氏、中込秀樹氏、吉永久三氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限られます。

e 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

f 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

g 取締役の解任の決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

h 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、機動的な事業遂行を可能にすることを目的とするものです。

i 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を実施することを目的とするものです。

j 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的としております。

k 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

l 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	堤 純也	1965年8月10日生	1991年4月 株式会社エイチアイ入社 1994年5月 同社取締役 2002年7月 同社取締役副社長 2004年7月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2011年5月 当社ソリューション事業部及び内部監査室管掌 2015年11月 当社内部監査室管掌 2017年9月 当社ソリューション事業部及び内部監査室管掌 2017年12月 当社管理部及び内部監査室管掌 2017年12月 有限会社インタープラン(現 株式会社インタープラン)取締役 2017年12月 Guam Entertainment Systems, LLC 社長(現任) 2018年2月 株式会社クリプト・フィナンシャル・システム代表取締役(現任) 2018年9月 当社ソリューション事業部及び内部監査室管掌(現任) 2018年11月 株式会社渋谷肉横丁代表取締役(現任) 2018年12月 株式会社インタープラン代表取締役(現任) 2018年12月 株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント代表取締役(現任)	(注) 3	440,700
取締役副社長	篠原 洋	1955年10月28日生	1980年4月 大陽酸素株式会社(現 大陽日酸株式会社)入社 1985年4月 大阪大学溶接研究所入所 1988年4月 日興証券株式会社入社 2000年4月 アイフル株式会社入社 2003年12月 First Federal Banking Group Co.,Ltd Director 2018年4月 当社入社 執行役員副社長兼管理部長 2018年11月 当社取締役副社長(現任) 当社管理部管掌 管理部長委嘱(現任)	(注) 3	100,000
取締役副社長	國吉 芳夫	1965年7月4日生	1997年4月 リコーシステム開発株式会社入社 2002年1月 株式会社電通国際情報サービス入社 2004年2月 株式会社エイチアイ入社 2004年7月 当社設立取締役 2006年7月 当社取締役副社長(現任) 2009年7月 当社管理部管掌 2017年1月 株式会社渋谷肉横丁代表取締役 2017年8月 株式会社エンターテイメントシステムズ(現 株式会社クリプト・フィナンシャル・システム)代表取締役 2017年12月 当社ソリューション事業部管掌 2018年9月 当社管理部副部長委嘱(現任)	(注) 3	22,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	逢坂 貞夫	1936年 6月 8日生	1961年 4月 検察庁検事任官 1965年 3月 大阪地方検察庁検事 1986年12月 大阪地方検察庁刑事部長 1989年 4月 最高検察庁検事 1990年 4月 熊本地方検察庁検事正 1993年12月 最高検察庁公判部長 1995年 2月 大阪地方検察庁検事正 1996年 6月 高松高等検察庁検事長 1997年12月 大阪高等検察庁検事長 1999年 8月 弁護士登録 1999年 8月 逢坂貞夫法律事務所弁護士(現任) 2017年 7月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年 9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	足立 敏彦	1946年 7月25日生	1975年 4月 東京地方検察庁検事任官 1990年 4月 東京地方検察庁特別捜査部検事 2001年 5月 名古屋地方検察庁次席検事 2003年 4月 山形地方検察庁検事正 2005年 1月 岐阜地方検察庁検事正 2006年 2月 東京法務局所属公証人 2016年 2月 弁護士登録 2017年 3月 カイロス総合法律事務所弁護士 (現任) 2017年 7月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年 9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	佐久間 博	1945年 4月29日生	1968年 4月 住友銀行入行 1994年 4月 同行取締役銀座支店長 1997年 1月 同行取締役本店支配人 1998年 6月 同行常任監査役 2002年 1月 株式会社日本ナレッジサービス 代表取締役(現任) 2009年 6月 住石ホールディングス株式会社 社外取締役 2017年 9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (注) 1	井内 康文	1943年 1月 1日生	1965年 4月 社団法人共同通信社入社 1998年 6月 同社大阪支社長 2002年 6月 株式会社共同通信会館専務取締役 2004年 6月 同社常勤監査役 2009年 8月 西松建設株式会社社外監査役 2017年 9月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	本郷 洋	1947年 2月24日生	1969年 3月 東急建設株式会社入社 1979年10月 東急建設株式会社東京支店会計課長 1996年 4月 東急建設株式会社東北支店総務部長 2000年 9月 東急建設株式会社不動産部長 2007年 3月 当社入社 内部監査室長 2008年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	17,300
監査役 (注) 2	中込 秀樹	1941年 6月25日生	1967年 4月 裁判官任官 2005年 1月 名古屋高等裁判所長官 2006年 7月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所弁護士(現任) 2007年 4月 帝京大学法学部教授 2008年 4月 大東文化大学法科大学院特任教授 2017年 9月 当社社外監査役(現任) 2018年 7月 学校法人大東文化学園理事長 (現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (注) 2	吉永 久三	1951年11月15日生	1970年4月 警視庁入庁 警視庁組織犯罪対策第三課 警視庁武蔵野署警部 2012年4月 株式会社東京証券取引所グループ 2017年7月 当社コンプライアンス担当顧問 2017年9月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計					580,900

- (注) 1. 取締役 逢坂貞夫、足立敏彦、佐久間博、井内康文は、社外取締役であります。
2. 監査役 中込秀樹、吉永久三は、社外監査役であります。
3. 2019年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
4. 2017年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

社外役員と当社間に特別の利害関係はありません。

逢坂貞夫氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

足立敏彦氏は過去に社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年の検察官として培われた高度な法的専門性、幅広い視野及び高い見識により、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

佐久間博氏は経営者としての豊富な経験と実績を有しており、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

井内康文氏は報道関係等における豊富な経験と実績を有しており、経営全般に適切な助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社と業務執行取締役でない取締役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を当社定款で定めており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。また逢坂貞夫氏及び井内康文氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

中込秀樹氏は裁判官、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制に活かしていただけることを期待して、社外監査役として選任しております。

吉永久三氏は警視庁OBとしての経験等を当社の監査体制に活かしていただけることを期待して、社外監査役として選任しております。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。各氏が再任された場合、上記の責任限定契約を継続する予定であります。

吉永久三氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、当社の社外取締役を選任する際の独立性に関する基準は定めませんが、会社法で定める社外取締役や株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員の要件等をもとに選任しております。社外監査役を選任する際の独立性に関する基準については、社外取締役の選任に際して検討する事項に加え、監査役会監査規定等において、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題ないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討することを定めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査役会と定期的に意見交換を行うこととしております。また、内部監査室からも内部監査と内部統制の実施状況について報告を受けております。社外監査役は、会計監査人から監査計画、監査結果の説明を受けており、必要に応じて、法務担当部門及び経理担当部門等との連携を図ることとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されております。監査役監査といたしましては、取締役の業務執行について厳正な監視を行うことを中心とし、法令順守体制、内部統制状況を、取締役会のほか重要会議に出席、取締役及び実務担当者へのヒアリング、会計監査への立会い、諸書類の閲覧等を通じて実施しております。また、監査法人及び内部監査担当者との連携を図ることにより監査機能を強化しております。

なお、常勤監査役本郷洋は、27年間経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

内部監査の状況

2005年4月より、コンプライアンス経営のための内部統制システムの一環として実施しております。現在、内部監査室を配置しており、構成員は専従の内部監査室長1名であります。監査役及び監査法人と連携を取りながら、社内の各業務が行動規範や社内規程、会計基準等に準拠して行われているか、といった観点から、定期的に各部門、子会社から監査担当者を任命し計画的に実施しております。

監査手法につきましては、内部監査規程に基づき、下記の要領で実施しております。

1. 内部監査計画書ならびに監査項目を代表取締役提出
2. 監査実施前に各被監査部門担当者宛に内部監査実施通知書を提出
3. 監査終了後に代表取締役宛に内部監査実施報告書を提出
4. 必要に応じて被監査部門担当者には改善勧告書の提出を指示
5. 代表取締役宛に改善報告書の提出
6. 改善状況を確認

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

フロンティア監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 藤井 幸雄

指定社員 業務執行社員 酒井 俊輔

なお、継続監査年数については、全員が7年以内であるため記載を省略しております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他7名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められる独立性と職業的専門家としての高い知見を有すること、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制が確保されており、当社の業務内容や事業規模を勘案し監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

上記の方針に則って検討を行い、当監査役会はフロンティア監査法人を選任いたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。その結果フロンティア監査法人の監査の方法及び監査結果は、相当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	33,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	33,000	-

(注) 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容については、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額については、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めており、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画等について説明を受け、前年の監査計画と報酬等を比較検討し、監査対象子会社の増加により、報酬等の増額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2008年6月27日開催の第4回定時株主総会において年額200,000千円以内(うち社外取締役年額7,000千円以内。使用人分給与は含まない。)、監査役の総報酬額を年額33,000千円以内(うち社外監査役年額22,000千円以内。)と決議されております。

取締役の報酬等につきましては、各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬となっております。

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な報酬等の額につきましては、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役社長が決定しており、当事業年度におきましては、2018年11月27日開催の取締役会にて代表取締役社長への一任を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46,410	46,410	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	1
社外取締役	5,820	5,820	-	4
社外監査役	3,600	3,600	-	2

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資である投資株式は、株価の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で所有するもの、純投資目的以外の目的（政策保有目的）である投資株式は、中長期的な取引関係強化や企業価値の創出に資すると判断して所有するものと区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有している政策保有株式については、保有割合は10%未満であり貸借対照表計上額も備忘価額であることから、個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証は実施しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	1	1,000
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年9月1日から2019年8月31日まで)の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、2024年11月13日に有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設、改廃やそれらの内容、考え方や背景等についての情報を得る等の対応をしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	340,171	455,252
売掛金	187,655	212,437
商品及び製品	33,567	1,843
仕掛品	8,123	17,775
原材料	181	1,415
前払費用	14,510	22,011
短期貸付金	29,681	12,938
その他	61,987	143,753
貸倒引当金	54,423	51,604
流動資産合計	621,455	815,822
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	46,653	197,993
減価償却累計額	10,491	46,738
建物及び構築物(純額)	36,161	151,254
機械装置及び運搬具	-	4,675
減価償却累計額	-	719
機械装置及び運搬具(純額)	-	3,956
工具、器具及び備品	119,763	59,112
減価償却累計額	109,831	41,465
工具、器具及び備品(純額)	9,932	17,646
建設仮勘定	52,300	-
土地	-	26,004
有形固定資産合計	98,394	198,861
無形固定資産		
のれん	667,207	684,757
商標権	238,492	109,055
ソフトウェア	35,699	85,271
ソフトウェア仮勘定	57,947	44,807
その他の無形固定資産	9,000	7,015
無形固定資産合計	1,008,346	930,906
投資その他の資産		
長期貸付金	87,705	72,233
長期未収入金	197,520	167,698
その他	47,583	81,373
貸倒引当金	206,098	176,224
投資その他の資産合計	126,711	145,081
固定資産合計	1,233,452	1,274,849
資産合計	1,854,908	2,090,671

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,985	53,286
短期借入金	295,100	277,561
未払法人税等	29,162	29,004
未払金	74,304	48,605
未払費用	50,436	26,244
その他	9,826	63,842
流動負債合計	495,815	498,544
固定負債		
長期借入金	-	11,064
資産除去債務	13,800	20,800
長期預り保証金	2,083	8,960
固定負債合計	15,883	40,824
負債合計	511,699	539,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,337,937	387,436
資本剰余金	1,356,202	1,532,645
利益剰余金	1,389,642	389,585
自己株式	161	161
株主資本合計	1,304,335	1,530,335
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	291	3,829
その他の包括利益累計額合計	291	3,829
新株予約権	38,581	24,798
純資産合計	1,343,208	1,551,303
負債純資産合計	1,854,908	2,090,671

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	1,302,289	1,554,195
売上原価	530,245	963,654
売上総利益	772,044	590,541
販売費及び一般管理費	1,720,436	1,764,300
営業利益又は営業損失()	51,608	173,759
営業外収益		
受取利息	1,880	1,910
為替差益	-	1,513
貸倒引当金戻入額	-	39,944
その他	115	9,701
営業外収益合計	1,995	53,070
営業外費用		
支払利息	6,022	6,065
貸倒引当金繰入額	7,918	-
株式交付費	6,258	4,506
支払手数料	6,100	7,200
固定資産除却損	575	3,788
為替差損	26	-
その他	2,015	427
営業外費用合計	28,917	21,987
経常利益又は経常損失()	24,686	142,676
特別利益		
新株予約権戻入益	4,756	612
債務免除益	4,730	2,480,011
特別利益合計	9,486	48,623
特別損失		
減損損失	3,588,883	3,133,916
事務所閉鎖損失	1,724	-
のれん償却額	-	4,99,596
特別損失合計	7,607	233,512
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	26,566	327,564
法人税、住民税及び事業税	20,098	21,308
法人税等合計	20,098	21,308
当期純利益又は当期純損失()	6,467	348,873
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	6,467	348,873

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	6,467	348,873
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	291	4,121
その他の包括利益合計	291	4,121
包括利益	6,759	352,994
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,759	352,994

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	828,413	846,677	1,396,109	161	278,819
当期変動額					
新株の発行	509,524	509,524			1,019,049
資本金から剰余金への振替					-
欠損填補					-
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,467		6,467
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	509,524	509,524	6,467	-	1,025,516
当期末残高	1,337,937	1,356,202	1,389,642	161	1,304,335

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	9,896	288,715
当期変動額				
新株の発行		-		1,019,049
資本金から剰余金への振替		-		-
欠損填補		-		-
親会社株主に帰属する 当期純利益		-		6,467
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減	291	291		291
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	28,684	28,684
当期変動額合計	291	291	28,684	1,054,493
当期末残高	291	291	38,581	1,343,208

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,337,937	1,356,202	1,389,642	161	1,304,335
当期変動額					
新株の発行	287,436	287,436			574,872
資本金から剰余金への振替	1,237,937	1,237,937			-
欠損填補		1,348,929	1,348,929		-
親会社株主に帰属する 当期純損失()			<u>348,873</u>		<u>348,873</u>
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	950,501	176,443	<u>1,000,056</u>	-	<u>225,999</u>
当期末残高	387,436	1,532,645	<u>389,585</u>	161	<u>1,530,335</u>

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	291	291	38,581	1,343,208
当期変動額				
新株の発行		-		574,872
資本金から剰余金への振替		-		-
欠損填補		-		-
親会社株主に帰属する 当期純損失()		-		<u>348,873</u>
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減		-		-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,121	4,121	13,782	17,903
当期変動額合計	4,121	4,121	13,782	<u>208,095</u>
当期末残高	3,829	3,829	24,798	<u>1,551,303</u>

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	26,566	327,564
減価償却費	13,179	42,217
減損損失	5,883	133,916
商標権償却額	27,785	27,894
のれん償却額	75,690	195,985
貸倒引当金の増減額(は減少)	76,644	32,693
受取利息及び受取配当金	1,880	1,910
支払利息	6,022	6,065
事務所閉鎖損失	1,415	-
株式交付費	6,258	4,506
債務免除益	4,730	48,011
新株予約権戻入益	4,756	612
売上債権の増減額(は増加)	16,661	17,295
たな卸資産の増減額(は増加)	34,682	22,696
仕入債務の増減額(は減少)	10,234	9,665
未払又は未収消費税等の増減額	38,791	640
その他	113,444	15,811
小計	47,587	311
利息及び配当金の受取額	1,880	1,913
利息の支払額	6,073	6,840
法人税等の支払額	4,402	24,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,991	29,518
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,284	43,890
無形固定資産の取得による支出	120,094	67,812
貸付けによる支出	124,340	1,588
貸付金の回収による収入	52,952	32,215
敷金及び保証金の回収による収入	1,127	90
敷金及び保証金の差入による支出	658	40,140
事業譲渡による収入	2 16,000	2 22,400
事業譲受による支出	2 49,259	2 219,378
事業譲受の条件付取得対価の支出	-	2 26,423
事業譲渡による支出	2,815	-
長期預り保証金の受入による収入	1,360	6,876
投資有価証券の取得による支出	1,000	-
投資有価証券の売却による収入	-	1,000
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	3 95,160	3 42,176
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入	4 39,996	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,177	378,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	199,374	168,974
新株予約権の行使による株式の発行による収入	427,371	395,198
新株予約権の発行による収入	38,886	15,730
短期借入金の純増減額(は減少)	51,119	27,000
長期借入金の返済による支出	-	2,652
自己新株予約権の取得による支出	-	22,226
その他	-	480
財務活動によるキャッシュ・フロー	614,512	527,543
現金及び現金同等物に係る換算差額	291	4,117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	310,618	115,080
現金及び現金同等物の期首残高	29,553	340,171
現金及び現金同等物の期末残高	1 340,171	1 455,252

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

有限会社武藤製作所及び株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント(旧社名: 麹町アセット・マネジメント株式会社)については、株式取得に伴い当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

・製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・原材料

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法**イ．有形固定資産**

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～50年
機械装置及び運搬具	2～12年
工具、器具及び備品	3～8年

ロ．無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。

・ 市場販売目的のソフトウェア

販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

・ 商標権

商標権の償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の契約

工事完成基準

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項**イ．消費税等の会計処理**

税抜方式によっております。

ロ．連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については現在検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、経年劣化による代替及び廃棄等経常的な発生が見込まれることから、当連結会計年度より「営業外費用」の区分において表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「経常利益」が575千円減少しております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日。以下「実務対応報告第38号」という。)が当連結会計年度から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から実務対応報告第38号に従った会計処理を行っております。

(訂正報告書提出命令及び課徴金納付命令の勧告)

2024年6月25日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第15期(自2018年9月1日至2019年8月31日)有価証券報告書の重要な事項に虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金44百万円の納付命令を発出するよう勧告を行いました。

また、併せて、2024年6月25日付で当社が提出した第15期(自2018年9月1日至2019年8月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、2024年7月17日に関東財務局長より2024年8月16日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は提出命令に应答し、2024年8月15日付及び2024年11月13日付で第15期有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

しかし、有価証券報告書の訂正命令について当社として承服することができないため、当該提出命令取消しの訴訟を提起する方針です。当該訴訟において当社の主張が認められた場合には連結財務諸表を訂正する予定であります。

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
土地	- 千円	2,032千円
計	-	2,032

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
短期借入金	- 千円	1,884千円
長期借入金	-	5,798
計	-	7,682

上記、土地に設定した担保は根抵当権であり、その極度額は20,000千円であります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
給料手当	106,711千円	110,975千円
販売手数料	249,434	187,842
減価償却費	148	2,935
のれん償却額	75,690	96,389
貸倒引当金繰入額	15,272	7,250

2 債務免除益

当社が、株式会社E.MIRAI及び門倉恵美子氏に対して提訴していた損害賠償請求について、2019年8月29日付で和解が成立したことに伴い、債務免除益48,011千円を特別利益として計上しております。

3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	5,883千円

資産のグルーピングは、主にゲームタイトルを単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産または資産グループについて、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローを0%で割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	11,466千円
東京都渋谷区ほか	連結子会社(株)渋谷肉横丁 の飲食関連事業	商標権	114,584千円
栃木県足利市	連結子会社(有)武藤製作所 の事業用資産	建物及び構築物等	7,865千円

資産のグルーピングは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し、資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当初予定していた収益を見込めなくなった資産または資産グループについて、回収可能性を考慮し減損損失を認識し、特別損失に計上しております。

資産または資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定し、将来キャッシュ・フローを0%で割引いて算定しております。将来キャッシュ・フローがマイナスの場合は回収可能価額をゼロとみなしております。

4 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものです。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年 9月 1日 至 2018年 8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 9月 1日 至 2019年 8月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	291千円	4,121千円
その他の包括利益合計	291	4,121

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,166,093	3,355,200	-	22,521,293
合計	19,166,093	3,355,200	-	22,521,293

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加	10,000株
新株予約権の権利行使による増加	1,555,600株
第三者割当による増加	689,600株
株式交換による増加	1,100,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	93	-	-	93
合計	93	-	-	93

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第7回新株予約権 (注)1	普通株式	101,000	4,000	-	105,000	612
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (注)2	普通株式	865,600	-	865,600	-	-
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (注)3,4	普通株式	-	8,730,000	690,000	8,040,000	35,456
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権(注)5	-	-	-	-	-	2,512
合計		-	-	-	-	-	38,581

(注)1. 第7回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の目的となる数の調整を行ったことによるものであります。

2. 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものです。

3. 第9回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものです。

4. 第9回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものです。

5. 第21回及び第22回ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

6. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	22,521,293	3,273,400	-	25,794,693
合計	22,521,293	3,273,400	-	25,794,693

（変動事由の概要）

ストック・オプションの権利行使による増加	100,000株
新株予約権の権利行使による増加	2,173,400株
第三者割当による増加	1,000,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式	93	-	-	93
合計	93	-	-	93

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第7回新株予約権 （注）1, 2	普通株式	105,000	3,000	108,000	-	-
提出会社 （親会社）	第9回新株予約権 （注）3, 4	普通株式	8,040,000	90,000	5,040,000	3,090,000	13,230
提出会社 （親会社）	第10回新株予約権 （注）5, 6	普通株式	-	4,500,000	2,173,400	2,326,600	6,886
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権（注）7	-	-	-	-	-	4,681
	合計	-					24,798

（注）1. 第7回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の目的となる数の調整を行ったことによるものであります。

2. 第7回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の失効によるものです。

3. 第9回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の目的となる数の調整を行ったことによるものであります。

4. 第9回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の取得後の消却によるものです。

5. 第10回新株予約権の当連結会計年度増加は新株予約権の発行によるものです。

6. 第10回新株予約権の当連結会計年度減少は新株予約権の行使によるものです。

7. 第21回及び第22回ストック・オプションについては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

8. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合の株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	340,171千円	455,252千円
現金及び現金同等物	340,171	455,252

2 (1) 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

株式会社pixydaへの事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳並びに株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	-	千円
固定資産	-	
流動負債	-	
固定負債	-	
事業の譲渡価額	83,998	
事業の譲渡価額の内未収入金	67,998	
差引：事業譲渡による収入	16,000	

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

事業譲渡による収入22,400千円は、前連結会計年度において計上した株式会社pixydaへの事業譲渡に係る未収入金の一部が入金されたものであります。

(2) 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が株式会社ネクストシリーズから飲食事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次の通りであります。

固定資産	19,768 千円
のれん	29,490
事業の譲受価額	49,259
差引：事業譲受による支出	49,259

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が株式会社プロスペリティ1から飲食事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次の通りであります。

流動資産	698 千円
固定資産	26,273
のれん	127,658
事業の譲受価額	154,629
差引：事業譲受による支出	154,629

当社連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が株式会社えんから飲食事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次の通りであります。

流動資産	275 千円
固定資産	17,727
投資その他の資産	3,000
のれん	47,087
事業の譲受価額	68,090
差引：事業譲受による支出	68,090

当社連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が株式会社ATGSENSE Entertainmentから飲食事業の譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次の通りであります。

固定資産	7,761 千円
のれん	20,016
事業の譲受価額	27,777
差引：事業譲受による支出	27,777

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

- (1) 株式交換により新たに株式会社クリプト・フィナンシャル・システムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	684 千円
のれん	429,929
流動負債	14
株式の取得価額	430,600
現金及び現金同等物	675
株式交換による株式の発行価額	380,600
差引：取得による支出	49,324

- (2) 株式の取得により新たに株式会社インタープランを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	12,115 千円
固定資産	575
のれん	52,024
流動負債	15,103
固定負債	1,612
株式の取得価額	48,000
現金及び現金同等物	2,163
差引：取得による支出	45,836

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

- (1) 株式の取得により新たに有限会社武藤製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	5,202 千円
固定資産	31,139
のれん	14,517
流動負債	4,910
固定負債	22,824
株式の取得価額	23,125
現金及び現金同等物	2,622
子会社株式の条件付取得対価 の返還に係る未収入金	16,874
差引：取得による支出	37,377

- (2) 株式の取得により新たに麹町アセット・マネジメント株式会社（現社名：株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次の通りであります。

流動資産	1,445 千円
固定資産	300
のれん	4,254
流動負債	1,000
株式の取得価額	5,000
現金及び現金同等物	200
差引：取得による支出	4,799

4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

株式の売却によりネクスト・セキュリティ株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う連結除外時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次の通りであります。

流動資産	135,227 千円
のれん	44,810
流動負債	90,038
固定負債	50,000
株式の売却価額	<u>40,000</u>
現金及び現金同等物	<u>3</u>
差引: 株式の売却による収入	<u>39,996</u>

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行いません。また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び長期未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替変動リスクに晒されております。

短期貸付金及び長期貸付金は、一部担保の設定はありますが、貸付先の返済能力の減少による信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等、未払金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性のリスクに晒されておりますが、当社グループは各社が資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念を早期に把握するように努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、適時に資金繰り計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	340,171	340,171	-
(2) 売掛金	187,655	187,655	-
(3) 短期貸付金	29,681		
貸倒引当金 (1)	14,000		
差引	15,681	15,681	-
(4) 長期貸付金	87,705	87,705	0
(5) 長期未収入金	197,520		
貸倒引当金 (2)	197,520		
差引	-	-	-
資 産 計	631,214	631,214	0
(1) 買掛金	36,985	36,985	-
(2) 短期借入金	295,100	295,100	-
(3) 未払法人税等	29,162	29,162	-
(4) 未払金	74,304	74,304	-
(5) 未払費用	50,436	50,436	-
(6) 長期預り保証金	2,083	2,054	28
負 債 計	488,072	488,043	28

(1) 短期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2019年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	455,252	455,252	-
(2) 売掛金	212,437	212,437	-
(3) 短期貸付金	12,938	12,938	-
(4) 長期貸付金	72,233	72,246	12
(5) 長期未収入金	167,698		
貸倒引当金 ()	164,760		
差引	2,937	2,937	-
資 産 計	755,798	755,811	12
(1) 支払手形及び買掛金	53,286	53,286	-
(2) 短期借入金	277,561	277,561	-
(3) 未払法人税等	29,004	29,004	-
(4) 未払金	48,605	48,605	-
(5) 未払費用	26,244	26,244	-
(6) 長期借入金	11,064	11,018	45
(7) 長期預り保証金	8,960	9,015	55
負 債 計	454,725	454,736	10

() 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後と大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期預り保証金

長期預り保証金は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
前連結会計年度(2018年8月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	1,000

当連結会計年度(2019年8月31日)

区 分	連結貸借対照表計上額(千円)
投資有価証券(非上場株式)	0

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	340,171	-
売掛金	187,655	-
短期貸付金	29,681	-
長期貸付金	-	87,705
合 計	557,509	87,705

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)
現金及び預金	455,252	-
売掛金	212,437	-
短期貸付金	-	-
長期貸付金	12,938	72,233
合 計	680,628	72,233

長期未収入金については、償還予定額が見込めないため、上記の表には含めておりません。

4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	295,100	-	-	-	-	-
合 計	295,100	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	268,453	-	-	-	-	-
長期借入金	9,108	2,844	2,794	2,244	1,676	1,506
合 計	277,561	2,844	2,794	2,244	1,676	1,506

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. その他有価証券

その他有価証券は、すべて市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
新株予約権戻入益(特別利益)	4,756	612

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	2016年 第19回 ストック・オプション	2017年 第21回 ストック・オプション	2018年 第22回 ストック・オプション
決議年月日	2016年2月23日	2017年9月26日	2017年12月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社使用人 4名	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社使用人 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 700,000株(注) 3	普通株式 2,400,000株(注) 7	普通株式 180,000株(注) 7
付与日	2016年3月9日	2017年9月27日	2018年1月16日
権利確定条件	(注) 5	(注) 8	(注) 11
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	自 2016年12月1日 至 2019年11月30日	自 2019年12月1日 至 2021年12月30日	自 2019年12月1日 至 2021年12月30日
新株予約権の数(個)(注) 2	6,900(注) 3	24,000(注) 7	1,800(注) 7
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び株式数(注) 2	普通株式 690,000株(注) 3	普通株式 2,400,000株(注) 7	普通株式 180,000株(注) 7
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	258.6(注) 4	329.3(注) 9	301.2(注) 9
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2	発行価格 261.68 資本組入額 130.84	発行価格 329.46 資本組入額 164.73	発行価格 301.22 資本組入額 150.61
新株予約権の行使の条件(注) 2	(注) 6	(注) 10	(注) 12
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 2	新株予約権を譲渡する には取締役会の承認を 要する。	新株予約権を譲渡する には取締役会の承認を 要する。	新株予約権を譲渡する には取締役会の承認を 要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項(注) 2			

	2019年 第23回 ストック・オプション
決議年月日	2019年3月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社使用人 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1	普通株式 1,000,000(注)7
付与日	2019年4月1日
権利確定条件	付されていません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年4月1日 至 2024年3月29日
新株予約権の数(個)(注)2	9,000(注)7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)2	普通株式 900,000株(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	192.0(注)9
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注)2	発行価格 194.41 資本組入額 97.20
新株予約権の行使の条件(注)2	(注)13
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当事業年度の末日(2019年8月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2019年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

4. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の権利行使の確定条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、下記、(a)及び(b)をいずれも満たした場合に対象新株予約権を行使することができる。

(a) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2016年8月期の事業年度にかかる当社損益計算書において、売上高が当社が公表した2016年8月期の業績予想数値と同等である1,947百万円以上となった場合。

(b) 当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2016年8月期の事業年度にかかる当社貸借対照表において、直前期の有利子負債(385百万円)を約50百万円減少させた数値を目安として有利子負債の金額が336百万円以下となった場合。なお、有利子負債は次の算式により計算されるものとする。

$$\text{有利子負債} = \text{短期借入金} + 1 \text{年内償還予定の社債} + \text{社債} + \text{長期借入金}$$

(2) 新株予約権者は、上記(1)の行使の条件を満たした場合において、権利行使期間の開始日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも取締役会決議日前日終値に300%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を上回った場合、普通取引終値が当該価格を上回った日以降、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を1年以内に行使しなければならないものとする。

(3) 割当日から本新株予約権の行使期間が満了する日までの間に、いずれかの連続する5取引日において東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の平均値が一度でも取締役会決議日前日終値に30%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合、上記(1)の条件を満たしている場合及び上記(2)の条件を満たしている場合のいずれの場合でも、新株予約権者は、本新株予約権を行使することはできないものとする。

6. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

7. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

8. 新株予約権の権利行使の確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、下記、(ア)及び(イ)を満たした場合に対象新株予約権を行使することができる。2018年8月期及び2019年8月期の各事業年度にかかる当社の連結損益計算書において、(ア)営業利益にノンキャッシュ費用である減価償却費、その他償却費、引当金繰入額を加算した額(以下、「EBITDA」という)の合計額が75百万円以上、且つ、(イ)2018年8月期及び2019年8月期のEBITDAが黒字化された場合に、本新株予約権の行使が可能になるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指数の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指数を取締役に定めて定めるものとする。

9. 株式の分割・株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

10. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認める場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、当社の定める方式にて行使することができる。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

11. 新株予約権の権利行使の確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、下記（ア）及び（イ）をいずれも満たした場合に対象新株予約権を行使することができる。2018年8月期及び2019年8月期の各事業年度に係る当社の連結損益計算書において、（ア）営業利益にノンキャッシュ費用である減価償却費、その他償却費、引当金繰入額を加算した額（以下、「EBITDA」という。）の合計額が75百万円以上、且つ、（イ）2018年8月期及び2019年8月期のEBITDAが黒字化された場合に、本新株予約権の行使が可能になるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指数の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指数を取締役会にて定めるものとする。

12. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その配偶者（配偶者が存しない場合においては法定相続人のうち最年長の者）又は当社が別途認めた者が、当社の定める方式にて行使することができる。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

13. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の行使期間開始日から満了日に至るまでの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも本新株予約権の行使価額に40%を乗じた価額を下回った場合、残存する新株予約権のすべてを行使期間満了日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- また、上記事由は客観的な意見が含まれる可能性があるため、該事由の発生都度、当社取締役会の決議によって判断を行う。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 第19回 ストック・オプション	2017年 第21回 ストック・オプション	2018年 第22回 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		2,400,000	180,000
付与			
失効			
権利確定			
未確定残		2,400,000	180,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	690,000		
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	690,000		

		2019年 第23回 ストック・オプション
権利確定前	(株)	
前連結会計年度末		
付与		1,000,000
失効		
権利確定		1,000,000
未確定残		
権利確定後	(株)	
前連結会計年度末		
権利確定		1,000,000
権利行使		100,000
失効		
未行使残		900,000

単価情報

		2016年 第19回 ストック・オプション	2017年 第21回 ストック・オプション	2018年 第22回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	258.6	329.3	301.2
行使時平均株価	(円)			
公正な評価単価(付与日)	(円)	3.08	0.16	0.02

		2019年 第23回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	192.0
行使時平均株価	(円)	353
公正な評価単価(付与日)	(円)	2.41

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第23回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価方法 汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年(第23回)
株価変動性	85.92%(注)1
予想残存期間(注)2	5.05年間
予想配当(注)3	0.00%
無リスク利率(注)4	0.17%

(注)1. 算定基準日までの5.05年の株価実績に基づき算定しております。

2. 決議日から権利行使期間の末日までとしております。

3. 直近の配当実績に基づき0.00%と算定しております。

4. 算定基準日の安全資産利回り曲線から算出される金利を連続複利方式に変換した金利を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,877,105千円	1,756,928千円
投資有価証券	15,943	15,943
減価償却費	56,968	26,355
貸倒引当金	78,876	76,718
その他	25,781	22,061
繰延税金資産小計	2,054,675	1,898,008
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	1,756,928
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	141,079
評価性引当額小計(注)1	2,054,675	1,898,008
繰延税金資産合計	-	-

(注)1. 評価性引当額が、156,667千円減少しております。この主な減少要因は、提出会社の税務上の繰越欠損金の期限切れによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	235,187	297,784	4,863	568,294	229,881	420,917	1,756,928
評価性引当額	235,187	297,784	4,863	568,294	229,881	420,917	1,756,928
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.86%	-
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	4.62	-
住民税均等割	10.61	-
評価性引当額の増減額	91.48	-
親会社との税率差異	12.35	-
のれん償却額	119.34	-
連結納税による影響	12.13	-
過年度法人税等	27.73	-
その他	1.55	-
税効果会計適用後の法人税等の実効税率	75.65	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 有限会社武藤製作所の株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：有限会社武藤製作所

事業の内容：射撃場の経営

企業結合を行った主な理由

当社では、当社の「第3創業期」における注力すべき成長戦略のひとつとして、スポーツ分野でのIoT化に取り組み、既にIoT野球ボール「Technical Pitch」を開発し世に送り出しております。2020年の東京オリンピックを前に近年競技人口が増加傾向であると言われているクレー射撃に、当社の強みであるIoTとスマートフォン向けプラットフォーム技術を組み合わせ、クレー射撃の世界に新しいユーザ体験をもたらしたり、クレー射撃をテーマとしたエンターテインメントを展開したりすることが可能となり、射撃場というリアル事業と当社の強みのシナジーが期待できます。これらの理由により、当社グループのさらなる成長を促進させるものと判断いたしました。

企業結合日

2018年11月15日（株式取得日）

2018年11月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として有限会社武藤製作所の全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年12月1日から2019年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40,000千円
取得原価		40,000千円

(4) 企業結合契約に定められた条件付取得価格の内容及びそれらの今後の会計処理方針

条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、被取得会社の特定の業績達成基準等に応じて取得原価を減額する契約となっております。

今後の会計処理方針

取得対価の減額が発生した場合には、取得時に減額されたものとみなして取得価格を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

追加的に認識した取得原価

当期期末を基準とする条件付取得対価の減額は16,874千円と算定し、確定しておりますので、取得原価の減額として追加的に認識するとともに、のれんの減額を追加的に認識しております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,300千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

14,517千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,202千円
固定資産	31,139千円
資産合計	36,341千円
流動負債	4,910千円
固定負債	22,824千円
負債合計	27,734千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載していません。

2. 麹町アセット・マネジメント株式会社の株式取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：麹町アセット・マネジメント株式会社

事業の内容：第二種金融商品取引に関する業務

企業結合を行った主な理由

当社の「第3創業期」における注力すべき成長戦略のひとつとして、ブロックチェーン技術を用いたソリューション開発や仮想通貨のマイニング事業など仮想通貨関連事業への取り組みを開始いたしました。

麹町アセット・マネジメント株式会社は、第二種金融商品取引業の登録を受けた会社であります。

当社は、麹町アセット・マネジメント株式会社を子会社とすることで、当社グループの不動産及び仮想通貨関連事業に対する資金を拠出するファンドを組成して資金を調達し、当該事業からの収益の一部をファンドに還元する形で事業展開の拡大が可能となり、当社グループのさらなる成長を促進させるものと判断いたしました。

企業結合日

2018年11月15日（株式取得日）

2018年11月30日（みなし取得日）

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社セントラル・ベアー・アセット・マネジメント

（2018年12月17日付で商号変更しております。）

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として麹町アセット・マネジメント株式会社の全株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年12月1日から2019年8月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,000千円
取得原価		5,000千円

(4) 企業結合契約に定められた条件付取得価格の内容及びそれらの今後の会計処理方針

条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、被取得会社の将来業績に応じて支払いを行う契約となっております。

今後の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価格を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,250千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

4,254千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,445千円
固定資産	300千円
資産合計	1,745千円
流動負債	1,000千円
固定負債	- 千円
負債合計	1,000千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

3. 株式会社プロスペリティ 1からの事業一部譲受

「北前そば高田屋 大手町店」及び「北前そば高田屋 関内南口店」

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社プロスペリティ 1

事業の内容 : 「北前そば高田屋」の飲食店経営事業、「そばと丼 高田屋」の飲食店経営事業、
飲食フランチャイズ事業、飲食コンサルティング事業業務等

対象となった事業の内容 : 株式会社プロスペリティ 1が運営する「高田屋」5店舗のうち2店舗

企業結合を行った主な理由

株式会社渋谷肉横丁は、今後の事業計画達成に向けて、既存店舗の顧客満足度の向上に努めると同時に、成長性と収益性のある飲食事業に対して積極的にM&Aを行い事業をより加速させる必要があると考え、株式会社プロスペリティ 1がチェーン展開する「高田屋」のうち5店舗について、譲受けを決定いたしました。

「高田屋」は、ごまそばや北前そばの専門店として暖簾を掲げて以来20年、若者から中高年まで和食を愛する幅広い年代のお客様に親しまれています。ターゲット層を若者とする多くの株式会社渋谷肉横丁において、中高年やファミリー層を対象とする店舗運営に参入することで業態の多角化を図り、顧客層拡大と収益向上を目指してまいります。

企業結合日

2018年10月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月31日から2019年8月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	92,592千円
取得原価		92,592千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 600千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

82,342千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	524千円
固定資産	9,725千円
資産合計	10,250千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
負債合計	- 千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に

及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

「ごまそばと井高田屋 イオンモール浦和美園店」

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社プロスペリティ 1
事業の内容 : 「北前そば高田屋」の飲食店経営事業、「そばと井 高田屋」の飲食店経営事業、
飲食フランチャイズ事業、飲食コンサルティング事業業務等

対象となった事業の内容 : 株式会社プロスペリティ 1 が運営する「高田屋」5店舗のうち1店舗

企業結合を行った主な理由

株式会社渋谷肉横丁は、今後の事業計画達成に向けて、既存店舗の顧客満足度の向上に努めると同時に、成長性と収益性のある飲食事業に対して積極的にM&Aを行い事業をより加速させる必要があると考え、株式会社プロスペリティ 1 がチェーン展開する「高田屋」のうち5店舗について、譲受けを決定いたしました。

「高田屋」は、ごまそばや北前そばの専門店として暖簾を掲げて以来20年、若者から中高年まで和食を愛する幅広い年代のお客様に親しまれています。ターゲット層を若者とすることの多い株式会社渋谷肉横丁において、中高年やファミリー層を対象とする店舗運営に参入することで業態の多角化を図り、顧客層拡大と収益向上を目指してまいります。

なお、当該5店舗のうち、2店舗は2018年10月31日、1店舗は2019年5月1日に譲受が完了しておりますが、残りの2店舗につきましては詳細事項の確認及び譲受けに係る調整のため譲受け日は未定であります。

企業結合日

2019年5月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年5月1日から2019年8月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	62,037千円
取得原価		62,037千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 200千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

45,316千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	173千円
固定資産	16,547千円
資産合計	16,720千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
負債合計	- 千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に

及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

4. 株式会社えんからの事業一部譲受

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社えん
 事業の内容 : 飲食店業、食料品の加工・販売、食品流通に関するコンサルタント業等
 対象となった事業の内容: 「縁にち」及び「肉天国」の飲食店事業

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁は、直接店舗運営に携わる飲食事業を拡大させることがより一層の事業の成長につながるものと考え、その投資先を継続的に探しております。投資手法としては、新規に店舗をオープンさせ運営するよりは既に安定した収益のある店舗を譲り受ける方がリスクを最小に抑えることができると判断し、当該事業の譲受けを決定いたしました。当該事業の譲受けにより、株式会社渋谷肉横丁のさらなる成長を加速するとともに当社グループとのシナジーの創出および企業価値の向上に努めてまいります。

企業結合日

2018年11月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年11月1日から2019年8月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	41,666千円
	現金(条件付取得対価)	26,423千円
取得原価		68,090千円

(4) 企業結合契約に定められた条件付取得価格の内容及びそれらの今後の会計処理方針

条件付取得対価の内容

条件付取得対価は、被取得会社の一定期間の将来業績に応じて支払いを行う契約となっております。

今後の会計処理方針

取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得価格を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 1,000千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

47,087千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	275千円
固定資産	17,727千円
投資その他の資産	3,000千円
資産合計	21,002千円
流動負債	-千円
固定負債	-千円
負債合計	-千円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に

及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

5. 株式会社ATGSENSE Entertainmentからの事業一部譲受

(1) 企業結合の概要

相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 : 株式会社ATGSENSE Entertainment
事業の内容 : 広告代理店業務、イベントの企画・運営、
飲食店の企画及び経営並びに経営コンサルティング等
対象となった事業の内容 : ちとせ会館（東京都渋谷区宇田川町）内で営業する「鳥横」の飲食店事業

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁は、直接店舗運営に携わる飲食事業を拡大させることがより一層の事業の成長につながるものと考え、その投資先を継続的に探しております。投資手法としては、新規に店舗をオープンさせ運営するよりは既に安定した収益のある店舗を譲り受ける方がリスクを最小に抑えることができると判断し、当該事業の譲受けを決定いたしました。当該事業の譲受けにより、株式会社渋谷肉横丁のさらなる成長を加速するとともに当社グループとのシナジーの創出および企業価値の向上に努めてまいります。

企業結合日

2018年12月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

結合後企業の名称

変更はありません。

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社渋谷肉横丁が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年12月1日から2019年8月31日まで

(3) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	27,777千円
取得原価		27,777千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 500千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

20,016千円

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	- 千円
固定資産	7,761千円
資産合計	7,761千円
流動負債	- 千円
固定負債	- 千円
負債合計	- 千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 資産除去債務の概要

当社グループは主として本社オフィス及び店舗に係る賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約による敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用として計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額算定方法

使用見込期間を入居から7年～12年と見積り、資産除去債務を算定しております。

なお、割引率については影響が軽微であるため、当該算定方法に使用しておりません。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
期首残高	15,200千円	13,800千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,612千円	7,000千円
資産除去債務の履行による減少額	3,012千円	- 千円
期末残高	13,800千円	20,800千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は各事業を統括する組織体制として事業部を設置し、事業活動を展開しております。

「ソリューション事業」は、主にスマートフォン向けプラットフォームソリューションやIoT関連ソリューション、ピング向けシステム開発等を展開する「プラットフォーム」分野、ソーシャルゲームやアプリ関連、ゲーム受託開発等を行う「コンテンツサービス」分野及びその他受託開発案件等を行っております。

「飲食関連事業」は、不動産のサブリース、商標権の管理及び飲食業を行っております。

「教育関連事業」は、主に求職者向けITスクールのセミナーを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価によっております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、事業内容をより適正に表示するため、従来の「サブリース事業」のセグメント名称を「飲食関連事業」に変更しております。

当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			
	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,156,159	95,345	29,583	1,281,088
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	1,156,159	95,345	29,583	1,281,088
セグメント利益又は損失（ ）	328,146	11,761	5,689	334,218
セグメント資産	286,559	394,111	14,721	695,393
その他の項目				
減価償却費	9,098	4,756	994	12,859
のれん償却額	-	737	-	737
減損損失	5,883	-	-	5,883
のれん償却額（特別損失）	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	118,317	51,066	-	169,383

	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2、3	連結財務諸表計上額 （注）4
売上高				
外部顧客への売上高	21,201	1,302,289	-	1,302,289
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	21,201	1,302,289	-	1,302,289
セグメント利益又は損失（ ）	21,201	355,419	303,811	51,608
セグメント資産	10,875	706,268	1,148,639	1,854,908
その他の項目				
減価償却費	-	12,859	319	13,179
のれん償却額	-	737	74,953	75,690
減損損失	-	5,883	-	5,883
のれん償却額（特別損失）	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	169,383	5,218	174,602

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物販事業等を含んでおりません。
2. セグメント資産の調整額1,148,639千円は、主に各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。
3. セグメント損失の調整額 303,811千円には、のれんの償却額 74,953千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 228,857千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ソリューション事業	飲食関連事業	教育関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	1,068,613	409,195	52,543	1,530,352
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	300	300
計	1,068,613	409,195	52,843	1,530,652
セグメント利益又は損失()	<u>213,299</u>	18,265	5,420	<u>226,143</u>
セグメント資産	<u>377,778</u>	619,611	17,920	<u>1,015,310</u>
その他の項目				
減価償却費	15,097	47,266	-	62,363
のれん償却額	-	17,432	-	17,432
減損損失	11,466	114,584	-	126,051
のれん償却額(特別損失)	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	<u>84,515</u>	352,281	498	<u>437,295</u>

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸表計上額 (注)4
売上高				
外部顧客への売上高	23,842	1,554,195	-	1,554,195
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	300	300	-
計	23,842	1,554,495	300	1,554,195
セグメント利益又は損失()	25,388	<u>200,755</u>	374,514	<u>173,759</u>
セグメント資産	132,248	<u>1,147,558</u>	943,113	<u>2,090,671</u>
その他の項目				
減価償却費	7,133	69,496	836	70,333
のれん償却額	-	17,432	78,956	96,389
減損損失	7,865	133,916	-	133,916
のれん償却額(特別損失)	-	-	99,596	99,596
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	67,667	<u>504,962</u>	750	<u>505,713</u>

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、裁定取引、射撃場の経営等を含んでおります。
2. セグメント資産の調整額943,113千円は、主に各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。
3. セグメント利益又は損失の調整額 374,514千円には、のれんの償却額 78,956千円、連結会社間の内部取引消去額 300千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 295,258千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
5. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金、保証金及び長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社MT・INVESTMENTS	148,593	ソリューション事業
KDDI株式会社	139,288	ソリューション事業

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(単位：千円)

	ソリューション 事業	飲食関連事業	教育関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	5,883	-	-	-	-	5,883

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

(単位：千円)

	ソリューション 事業	飲食関連事業	教育関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	11,466	114,584	-	7,865	-	133,916

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(単位：千円)

	ソリューション 事業	飲食関連事業	教育関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	737	-	-	74,953	75,690
当期償却額 (特別損失)	-	-	-	-	-	-
当期末残高	-	28,753	-	-	638,454	667,207

(注) のれんの償却額及び未償却残高は、飲食関連事業に帰属するものを除いて報告セグメントに配分して
おりません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

(単位：千円)

	ソリューション 事業	飲食関連事業	教育関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	17,432	-	-	78,956	96,389
当期償却額 (特別損失)	-	-	-	-	99,596	99,596
当期末残高	-	206,083	-	-	478,673	684,757

(注) のれんの償却額及び未償却残高は、飲食関連事業に帰属するものを除いて報告セグメントに配分して
おりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堤純也	-	-	当社代表取締役社長 株式会社クリプト・ フィナンシャル・シ ステム 代表取締役 有限会社インターブ ラン 取締役 Guam Entertainment Systems, LLC 社長	被所有 直接1.95	-	資金の貸付 1	83,790	長期 貸付金	65,698
									短期 貸付金	10,486
役員	國吉芳夫	-	-	当社取締役副社長 株式会社渋谷肉横丁 代表取締役	被所有 直接0.10	-	資金の貸付 1	23,510	長期 貸付金	19,907
									短期 貸付金	2,175
主要 株主 (個人)	田邊勝己	-	-	弁護士	被所有 直接17.51	-	第三者割当 増資 3	99,992	-	-
									新株予約権 の付与 4	22,050
							株式の譲受 5	38,400	-	-
							新株予約権 の行使 6	230,249	-	-
							借入金の返 済 7	29,519	-	-

1. 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。
なお、担保として所有の不動産等を受け入れております。
2. 当社の仕入債務の短期的な立替金であり金利は発生しておりません。
3. 当社が行った第三者割当増資を、田邊勝己氏が1株につき290円で引受けたものであります。
4. 2017年9月26日開催の臨時株主総会の承認に基づき、第9回新株予約権を付与したものであります。
5. 株式の譲受価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

6. 2017年2月15日開催の取締役会決議に基づき付与した第8回新株予約権の行使によるものであります。
7. 資金の借入については、双方協議の上、金利を決定しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	堤純也	-	-	当社代表取締役社長 株式会社クリプト・ フィナンシャル・シ ステム 代表取締役 株式会社インターブ ラン 代表取締役 Guam Entertainment Systems, LLC 社長 株式会社渋谷肉横丁 代表取締役 株式会社セントラ ル・ベアー・アセッ ト・マネジメント 代表取締役	被所有 直接1.70	-	資金の貸付 1	-	長期 貸付金	54,545
									短期 貸付金	8,619
役員	篠原洋	-	-	当社取締役副社長 株式会社セントラ ル・ベアー・アセッ ト・マネジメント 取締役	被所有 直接0.38	-	新株予約権 の行使 2	19,200	-	-
役員	國吉芳夫	-	-	当社取締役副社長	被所有 直接0.08	-	資金の貸付 1	-	長期 貸付金	17,688
									短期 貸付金	2,219
主要 株主 (個人)	田邊勝己	-	-	弁護士	被所有 直接15.95	-	株式の譲受 3	40,000	-	-
							新株予約権 の行使 4	29,998	-	-
							株式譲渡対 価の返還請 求 5	16,874	未収入 金	16,874

1. 資金の貸付に係る利息については金融機関からの調達金利に基づき、決定しております。
なお、担保として所有の不動産等を受け入れております。
2. 2019年3月15日開催の取締役会決議に基づき付与した第23回新株予約権の行使によるものであります。
3. 株式の譲受価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。
4. 2019年3月15日開催の取締役会決議に基づき付与した第10回新株予約権の行使によるものであります。
5. 連結子会社である有限会社武藤製作所について、株式譲渡契約に定められた条項に基づき、同社が計画を下回った金額を返還請求したものであります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	ネク スト・イ ット株 式会社 4	東京 都 品川 区	30,510	ITセキュ リティ 事業	-	-	株式の譲渡 2	40,000	-	-
主要株 主が議 決権の 過半数 を自己 の計算 において 所有し ている 会社等	株式 会社 Three Eight 5	東京 都 渋谷 区	5,000	各種コンサル ティング業 務、不動産 事業、飲食 事業	-	商標使用権 許諾契約	商標権 使用料 3	38,333	売掛金	5,592
						サブリース	業務委託料 の受取 3	42,576	前受金	432

- 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 株式の譲渡価格については、双方協議の上、決定しております。
- 業務内容を勘案し、当事者間の契約により決定しております。
- 当社は、2017年10月16日付で連結子会社であったネクスト・セキュリティ株式会社の全株式を同社に譲渡いたしました。これにより、同社は関連当事者に該当しなくなっております。このため、取引金額は関連当事者であった期間についての取引金額を記載しております。また、ネクスト・セキュリティ株式会社代表取締役がその議決権の64.6%を直接保有しており、同氏より当該取引の連帯保証を受けております。
- 当社主要株主田邊勝己氏が、その議決権の100%を直接保有しております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
主要株 主が議 決権の 過半数 を自己 の計算 において所有 している会社 等	株式会社 Three Eight 4	東京都 渋谷区	5,000	各種コンサル ティング業 務、不動産事 業、飲食事業	-		商標使用権 許諾契約	商標権 使用料の 受取 2	33,333	売掛金	3,000
							サブリース	業務委託料 の受取 2	30,260	売掛金	2,505
							不動産の 賃借	賃借料の 支払 3	20,240	前払費 用	1,941
	弁護士法 人カイロ ス総合法 律事務所 5	東京都 千代田 区	-	法律事務所	-	業務の受託	ソフトウェアの導入、 運用及び保 守	18,108	売掛金	12,883	

1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 業務内容を勘案し、当事者間の契約により決定しております。
3. 賃借料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
4. 当社主要株主田邊勝己氏が、その議決権の100%を直接保有しております。
5. 当社主要株主田邊勝己氏が、代表社員を務めております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
1株当たり純資産額	57.93円	1株当たり純資産額	59.18円
1株当たり当期純利益	0.30円	1株当たり当期純損失()	14.74円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	0.28円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
(1) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	6,467	348,873
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千 円)	6,467	348,873
普通株式の期中平均株式数(株)	21,753,876	23,666,374
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,198,756	-
(うち新株予約権(株))	(1,053,718)	-
(うちストック・オプション(株))	(145,038)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	<p>第18回新株予約権 (新株予約権の数 9,980個)</p> <p>第20回新株予約権 (新株予約権の数 3,676個)</p> <p>第21回新株予約権の発行 (新株予約権の数 24,000個)</p> <p>なお、ストック・オプション 制度の内容は「第5 経理の 状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事 項」の(ストック・オプショ ン等関係)に記載しておりま す。</p> <p>第7回新株予約権 (新株予約権の数 1,000個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。</p>	<p>第19回新株予約権 (新株予約権の数 6,900個)</p> <p>第21回新株予約権 (新株予約権の数 24,000個)</p> <p>第22回新株予約権 (新株予約権の数 1,800個)</p> <p>なお、ストック・オプション 制度の内容は「第5 経理の 状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事 項」の(ストック・オプショ ン等関係)に記載しておりま す。</p> <p>第7回新株予約権の失効 (失効日 2019年5月29日 新株予約権の数 1,000個)</p> <p>第9回新株予約権(注) (新株予約権の数 30,000個)</p> <p>なお、概要は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」 に記載のとおりであります。</p>

(注) 2019年3月15日開催の当社取締役会決議により、2019年4月1日付で、新株予約権50,400個の取得及び消却をいたしました。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	295,100	268,453	1.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	9,108	2.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	11,064	2.01	2020年~2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	295,100	288,625	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,844	2,794	2,244	1,676

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	389,494	777,855	1,126,986	1,554,195
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	284	25,714	72,160	327,564
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()(千円)	3,775	37,165	87,629	348,873
1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	0.17	1.65	3.82	14.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	0.17	1.48	2.12	10.13

訴訟事案

当社は、2017年1月6日に、株式会社E.MIRAI及び門倉恵美子氏に対し、株式会社エミシアの株式譲渡契約上の義務の不履行に伴う損害賠償を請求する訴訟を東京地方裁判所に提起し、係争中でありましたが、同裁判所からの和解勧告に基づき、2019年8月29日に和解が成立し、当該訴訟は終結いたしました。

上記和解に伴い、当社は株式取得対価の一部に該当する「未払金」40,000千円が解消することにより、当連結会計年度において、債務免除益40,000千円を特別利益として計上しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	280,280	333,247
売掛金	146,032	158,968
製品	33,524	585
仕掛品	8,123	17,775
前払費用	11,017	13,242
関係会社短期貸付金	95,000	-
短期貸付金	1 27,161	10,838
未収入金	1 32,548	1 61,719
その他	1 26,620	1 20,767
貸倒引当金	64,437	50,571
流動資産合計	595,872	566,573
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,463	3,989
工具、器具及び備品	1,124	2,492
有形固定資産合計	5,587	6,482
無形固定資産		
商標権	-	12,933
ソフトウェア	35,699	65,271
ソフトウェア仮勘定	32,947	44,807
その他の無形固定資産	9,000	7,000
無形固定資産合計	77,647	130,011
投資その他の資産		
投資有価証券	1,000	0
関係会社株式	1,014,050	878,544
関係会社長期貸付金	38,000	394,000
役員に対する長期貸付金	85,605	72,233
長期未収入金	1 217,486	1 187,645
ゴルフ会員権	24,857	24,857
差入保証金	11,522	11,422
貸倒引当金	229,872	256,907
投資その他の資産合計	1,162,649	1,311,794
固定資産合計	1,245,884	1,448,288
資産合計	1,841,756	2,014,862

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	33,871	23,749
短期借入金	295,100	268,100
未払金	170,262	134,579
未払費用	25,797	19,740
未払法人税等	11,332	11,215
預り金	4,457	8,324
未払消費税等	2,078	2,078
その他	66	48,622
流動負債合計	442,966	416,409
固定負債		
資産除去債務	13,800	13,800
長期預り保証金	1,360	-
固定負債合計	15,160	13,800
負債合計	458,126	430,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,337,937	387,436
資本剰余金		
資本準備金	1,356,202	1,532,645
資本剰余金合計	1,356,202	1,532,645
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,348,929	360,066
利益剰余金合計	1,348,929	360,066
自己株式	161	161
株主資本合計	1,345,048	1,559,853
新株予約権	38,581	24,798
純資産合計	1,383,629	1,584,652
負債純資産合計	1,841,756	2,014,862

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	1,113,325	983,497
売上原価	1,454,426	1,571,696
売上総利益	658,898	411,800
販売費及び一般管理費	1,260,394	1,257,069
営業利益又は営業損失()	56,503	167,268
営業外収益		
受取利息	1,283	1,714
償却債権取立益	-	4,494
その他	0	1,565
営業外収益合計	2,823	13,207
営業外費用		
支払利息	1,606	1,564
貸倒引当金繰入額	1,22,754	1,81,129
株式交付費	6,258	3,945
支払手数料	3,550	4,650
為替差損	1,199	818
その他	0	144
営業外費用合計	6,682	23,228
経常利益又は経常損失()	66,009	177,290
特別利益		
新株予約権戻入益	4,756	612
債務免除益	-	40,000
特別利益合計	4,756	40,612
特別損失		
減損損失	5,883	11,466
事務所閉鎖損失	1,415	-
関係会社株式評価損	-	3,214,180
特別損失合計	7,298	225,647
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	63,467	362,325
法人税、住民税及び事業税	3,541	2,258
法人税等合計	3,541	2,258
当期純利益又は当期純損失()	67,008	360,066

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	2	184,412	32.8	159,465	27.0
外注費		321,709	57.1	365,918	62.1
経費		56,907	10.1	64,014	10.9
当期総製造費用		563,029	100.0	589,398	100.0
期首製品たな卸高		-		33,524	
期首仕掛品たな卸高		8,014		8,123	
他勘定受入高	3	6,381		8,386	
合計		577,425		639,432	
期末製品たな卸高		33,524		585	
期末仕掛品たな卸高		8,123		17,775	
他勘定振替高	4	81,351		49,374	
当期売上原価		454,426		571,696	

(注)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1 原価計算の方法	個別原価計算に基づく原価法	個別原価計算に基づく原価法
2 主な経費の内訳	業務委託費 5,062 千円 地代家賃 12,611 千円 旅費交通費 704 千円 EDP費 25,898 千円 通信運搬費 6,578 千円	業務委託費 5,774 千円 地代家賃 11,714 千円 旅費交通費 876 千円 EDP費 22,133 千円 通信運搬費 6,298 千円
3 他勘定受入高の内訳	ソフトウェア償却費 6,381 千円	ソフトウェア償却費 8,386 千円
4 他勘定振替高の内訳	ソフトウェア仮勘定への振替高 78,610 千円 その他 2,740 千円	ソフトウェア仮勘定への振替高 47,796 千円 その他 1,578 千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	828,413	846,677	-	846,677	1,415,938	1,415,938	161	258,990	
当期変動額									
新株の発行	509,524	509,524		509,524		-		1,019,049	
資本金から剰余金への振替				-		-		-	
準備金から剰余金への振替				-		-		-	
欠損填補				-		-		-	
当期純利益				-	67,008	67,008		67,008	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	509,524	509,524	-	509,524	67,008	67,008	-	1,086,057	
当期末残高	1,337,937	1,356,202	-	1,356,202	1,348,929	1,348,929	161	1,345,048	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	9,896	268,886
当期変動額		
新株の発行		1,019,049
資本金から剰余金への振替		-
準備金から剰余金への振替		-
欠損填補		-
当期純利益		67,008
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,684	28,684
当期変動額合計	28,684	1,114,742
当期末残高	38,581	1,383,629

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	1,337,937	1,356,202	-	1,356,202	1,348,929	1,348,929	161	1,345,048	
当期変動額									
新株の発行	287,436	287,436		287,436		-		574,872	
資本金から剰余金への振替	1,237,937		1,237,937	1,237,937		-		-	
準備金から剰余金への振替		110,992	110,992	-		-		-	
欠損填補			1,348,929	1,348,929	1,348,929	1,348,929		-	
当期純損失 ()				-	<u>360,066</u>	<u>360,066</u>		<u>360,066</u>	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-		-	
当期変動額合計	950,501	176,443	-	176,443	<u>988,863</u>	<u>988,863</u>	-	<u>214,805</u>	
当期末残高	387,436	1,532,645	-	1,532,645	<u>360,066</u>	<u>360,066</u>	161	<u>1,559,853</u>	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	38,581	1,383,629
当期変動額		
新株の発行		574,872
資本金から剰余金への振替		-
準備金から剰余金への振替		-
欠損填補		-
当期純損失 ()		<u>360,066</u>
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,782	13,782
当期変動額合計	13,782	<u>201,023</u>
当期末残高	24,798	<u>1,584,652</u>

【注記事項】

(重要な会計方針)

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
 - 其他有価証券
 - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- ・製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
 - ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 定率法によっております。但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 7～15年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～8年 |
- 無形固定資産
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（1～5年）に基づく定額法を採用しております。
 - ・市場販売目的のソフトウェア 販売可能期間（1～3年）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。
 - ・商標権 定額法（10年）を採用しております。
- (4) 繰延資産の処理方法
- 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
- 受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約
- 工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の契約
- 工事完成基準
- (7) その他財務諸表作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理
- 税抜方式によっております。
- 連結納税制度の適用
- 当社は、連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱いの適用)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日。以下「実務対応報告第38号」という。)が当事業年度から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から実務対応報告第38号に従った会計処理を行っております。

(訂正報告書提出命令及び課徴金納付命令の勧告)

2024年6月25日に証券取引等監視委員会は当社が提出した第15期(自2018年9月1日 至2019年8月31日)有価証券報告書の重要な事項に虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、課徴金44百万円の納付命令を発出するよう勧告を行いました。

また、併せて、2024年6月25日付で当社が提出した第15期(自2018年9月1日 至2019年8月31日)有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告があり、2024年7月17日に関東財務局長より2024年8月16日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられました。そのため当社は提出命令に回答し、2024年8月15日付及び2024年11月13日付で第15期有価証券報告書の訂正報告書を提出しております。

しかし、有価証券報告書の訂正命令について当社として承服することができないため、当該提出命令取消しの訴訟を提起する方針です。当該訴訟において当社の主張が認められた場合には財務諸表を訂正する予定であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期金銭債権	10,408千円	15,565千円
短期金銭債務	142	5,892
長期金銭債権	22,884	22,884

2 保証債務

下記子会社の不動産賃貸借契約(月額賃料等総額)について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
株式会社渋谷肉横丁	3,430千円	7,872千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,933千円	- 千円
売上原価	600	5,252
販売費及び一般管理費	3,346	142
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	955	5,318
営業外費用	13,506	48,144

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度53%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	41,035千円	59,430千円
給料手当	106,711	100,408
販売手数料	249,434	187,842
減価償却費	319	917
貸倒引当金繰入額	15,185	5,040

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

関係会社株式評価損は、株式会社渋谷肉横丁の株式評価損214,180千円であります。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2018年8月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,014,050千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年8月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式878,544千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,872,671千円	1,731,449千円
投資有価証券	15,943	15,943
関係会社株式	42,500	108,082
減価償却費	40,698	23,597
貸倒引当金	90,117	95,681
その他	23,410	14,937
繰延税金資産小計	2,085,342	1,989,692
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,731,449
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	258,243
評価性引当額小計	2,085,342	1,989,692
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.86%	-
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.91	-
住民税均等割	3.61	-
評価性引当額の増減額	54.38	-
過年度法人税等	12.30	-
その他	0.12	-
税効果会計適用後の法人税等の実効税率	5.58	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	4,463	-	-	473	3,989	1,855
工具、器具及び備品	1,124	5,294	-	3,925	2,492	27,885
有形固定資産計	5,587	5,294	-	4,399	6,482	29,740
無形固定資産						
商標権	-	13,042	-	108	12,933	108
ソフトウェア	35,699	46,497	7,500 (7,500)	9,425	65,271	1,622,620
ソフトウェア仮勘定	32,947	<u>67,977</u>	56,118 (3,966)	-	<u>44,807</u>	-
その他の無形固定資産	9,000	-	-	2,000	7,000	3,000
無形固定資産計	77,647	<u>127,517</u>	63,618 (11,466)	11,534	<u>130,011</u>	1,625,729

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増減額のうち主なもの

主な増加

(1) 工具、器具及び備品

パソコン等備品の購入

5,294 千円

(2) 商標権

商標権の取得

13,042 千円

(3) ソフトウェア

自社利用目的ソフトウェア

46,397 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	294,309	108,234	95,064	307,479

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

訴訟

連結財務諸表の「その他」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン - 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.acrodea.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）2018年11月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年11月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月15日関東財務局長に提出

第15期第2四半期（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月15日関東財務局長に提出

第15期第3四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月16日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年11月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年3月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（第三者割当による新株予約権の発行及び行使価格修正条項付き新株予約権の募集）に基づく有価証券届出書であります。

2019年3月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（第三者割当による新株予約権の発行及び行使価格修正条項付き新株予約権の募集）に基づく臨時報告書であります。

2019年6月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号（関連子会社における事業の譲受）に基づく臨時報告書であります。

2019年10月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の移動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月15日

ただし追加情報については2024年11月13日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTHE WHY HOW DO COMPANY株式会社（旧社名：株式会社アクロディア）の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

追加情報に記載されているとおり、2024年6月25日に証券取引等監視委員会は会社が提出した第15期（自2018年9月1日至2019年8月31日）有価証券報告書の重要な事項に虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当該有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告した。2024年7月17日に関東財務局より2024年8月16日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられた。そのため会社は提出命令に応答し、2024年8月15日付及び2024年11月13日付で第15期有価証券報告書の訂正報告書を提出している。

しかし、有価証券報告書の訂正命令について会社は承服することができないため、当該提出命令取消しの訴訟を提起する方針である。当該訴訟において会社の主張が認められた場合には連結財務諸表を訂正する予定である。

当監査法人は、当該提出命令取消しの訴訟の結果が明らかになるまでは、「ソフトウェア仮勘定の過大計上に伴う売上原価の過小計上」を主な事由とする虚偽の記載があるかどうかについて十分かつ適切な監査証拠を入手することができない。

したがって、当監査法人は、上記に関連する項目に関して、修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社（旧社名：株式会社アクロディア）及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

- 1．有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して2019年11月22日に監査報告書を提出した。
- 2．会社は当初2024年10月15日に有価証券報告書の訂正報告書の提出を予定していたため、当監査法人は同日付で監査報告書を提出したが、会社は有価証券報告書の訂正報告書の提出時期について検討を進めた結果、2024年11月13日に提出することを決定したため、当監査法人は同日付を追加し監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年10月15日

ただし追加情報については2024年11月13日

THE WHY HOW DO COMPANY株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指定社員 公認会計士 藤井 幸雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 酒井 俊輔
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているTHE WHY HOW DO COMPANY株式会社（旧社名：株式会社アクロディア）の2018年9月1日から2019年8月31日までの第15期事業年度の訂正後の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

追加情報に記載されているとおり、2024年6月25日に証券取引等監視委員会は会社が提出した第15期（自2018年9月1日至2019年8月31日）有価証券報告書の重要な事項に虚偽の記載があるとして、内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当該有価証券報告書に係る訂正報告書の提出命令を発出するよう勧告した。2024年7月17日に関東財務局より2024年8月16日までに有価証券報告書の訂正報告書を提出するよう命ぜられた。そのため会社は提出命令に回答し、2024年8月15日付及び2024年11月13日付で第15期有価証券報告書の訂正報告書を提出している。

しかし、有価証券報告書の訂正命令について会社は承服することができないため、当該提出命令取消しの訴訟を提起する方針である。当該訴訟において会社の主張が認められた場合には財務諸表を訂正する予定である。

当監査法人は、当該提出命令取消しの訴訟の結果が明らかになるまでは、「ソフトウェア仮定の過大計上に伴う売上原価の過小計上」を主な事由とする虚偽の記載があるかどうかについて十分かつ適切な監査証拠を入手することができない。

したがって、当監査法人は、上記に関連する項目に関して、修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、THE WHY HOW DO COMPANY株式会社（旧社名：株式会社アクロディア）の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

- 1．有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の財務諸表に対して2019年11月22日に監査報告書を提出した。
- 2．会社は当初2024年10月15日に有価証券報告書の訂正報告書の提出を予定していたため、当監査法人は同日付で監査報告書を提出したが、会社は有価証券報告書の訂正報告書の提出時期について検討を進めた結果、2024年11月13日に提出することを決定したため、当監査法人は同日付を追加し監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2．X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。